

# 2023（令和5）年度 運動方針

## I. 食料・農業・農村めぐる情勢

### 1. 世界の経済とめぐる情勢

#### 【世界経済の成長率と景気動向の推移】

世界経済は、需要と供給の両面でコロナ危機から回復傾向を辿ってきたが、高インフレと金融引き締めで景気の回復ペースが鈍化している。世界経済の成長率見通しは、過去20年平均を下回ると予想する。米欧経済は、インフレ率が前回（8月時点）想定よりも高めに推移しており、継続的な利上げが景気の下振れ要因となる。

今年の世界経済の成長率は、昨年から一段の減速を予測しており、今後の世界経済の注目点は次の3つとしている。

#### ①インフレ抑制と景気のバランス

米欧中銀は、インフレ抑制に向けて今年春にかけて利上げを継続する見通し。成長減速により、米欧の物価上昇圧力は段階的に緩和していくとみるが、米国は労働需給逼迫による賃金上昇、欧州はエネルギー調達コストの高止まりが予想される。2023年末でも米欧中銀の物価目標を上回る伸びが継続すると見込む。米国は辛うじて景気後退を回避する見込みだが、欧州では景気後退を見込む。

#### ②金融市場の安定性

英国では、金融政策はインフレ抑制に向け引き締めが強化される中、昨年の方策は景気下支えのための拡張的な施策が実施されたが、両者の不整合により金融市場が不安定化した。金利が上昇するなかで、財政規律に対する市場の目は一段と厳しくなっており、債券価格急落がもたらす金融市場の不安定化に注意が必要としている。新興国でも資金流出圧力が強まっており、特にエネルギーの海外依存度が高い経常赤字国などでは、通貨安によるインフレや通貨防衛のための利上げが景気の下振れ要因となる。

#### ③米国(GDP第1位)と中国(GDP第2位)の政策運営

中国共産党大会において、次期指導部の顔ぶれが決定した。李克強首相など改革派が退任、習主席への権力集中が顕著な体制となる。党大会で示された政策方針に大きな変更はないが、具体策が示される23年3月の中国の全国人民代表大会で、国内総生産(GDP)成長率目標も昨年と同じ「5.5%前後」に設定される可能性があり、改革開放路線やイノベーション強化に向けた政策が維持されるかが注目される。

一方、米国の中間選挙では、苦戦が予想されていた民主党が上院で多数派を占めるなど善戦した。「ねじれ議会」となることで、議会の予算措置が必要な分野では政策運営の制約が強まる。

23年にかけての世界経済の先行きリスクは、第一に、米欧の主要国が同時にスタグフレーション(労働賃金が上がらず、物価が上昇していく現象)に陥ることである。金融引き締めでもインフレが収まらず、さらなる財政抑制が景気後退を長期化させる恐れがある。第二に、金融システムの不安である。景気減速と金利上昇が並行する中で、ノンバンクなどの資金繰りが悪化、金融システム不安が強まる可能性がある。第三に、中国不動産市場の低迷長期化である。GDP比10%を占める住宅市場の冷え込みが長期化すれば、不良債権増大などから中国経済の下振れ要因となる。

## 【日本経済と主要国の経済動向・GDPの推移】

**日本経済**は、供給制約の緩和と経済活動正常化により、内需を中心に持ち直し傾向にある。昨年7-9月期は輸入の急増や円安によりマイナス成長となったが、内需は堅調。22年度後半はコロナ禍で先送りされた購入やサービスの利用を控えていた消費者が、景気回復期に入って一気に需要を満たそうとする行動などから、消費や設備投資を中心に引き続き堅調な伸びを見込む。

物価高による消費の下振れなどを主因に、内閣府より12月8日に発表された前回の2次速報値を受け、9月時点の前年比+2.0%から、同+1.9%へ下方修正。23年度は、欧米を中心とする海外経済減速が輸出の下振れ要因となる一方で、22年10月に公表された経済対策が上振れ要因となり、マイナス/プラス要因が相殺される形で、今年度の実質GDPは、前年比+1.3%（前回から変更なし）と予測している。

**米国経済**は、物価高止まりによる消費下押しと、大幅利上げ継続による住宅投資減少から内需が減速している。景気減速にもかかわらず、労働需給逼迫による賃金上昇などの要因で物価上昇の圧力は根強く、高インフレ解消には時間を要する。昨年の実質GDPは前年比+1.7%（前回8月時点から変更なし）を見込むが、23年春にかけて米国の中央銀行(FRB)が、5%程度にまで政策金利を引き上げると想定し（前回8月時点は4%まで）、同年の実質GDPは同+0.4%と、前回8月時点の同+1.5%から下方修正する。コロナ禍で蓄積した家計の過剰貯蓄が内需を下支えするが、利上げの影響が本格化する今年は、潜在成長率を大幅に下回る成長に留まると見込んでいる。

**欧州経済**は、ウクライナ情勢を起因とした、エネルギー制約と記録的な物価上昇、利上げが域内経済活動の制約となり、景気後退入りする。懸案のエネルギー供給不足は、今冬は回避される公算だが、価格・供給ともに不安定な状況であり、欧州経済の抑制要因となる。欧州中央銀行は、インフレ抑制を重視し今年春にかけて利上げを継続するとし、設備や住宅投資が減少するとみる。欧州主要5カ国の実質GDPは、実績の上振れを反映し、22年が前年比+3.1%（前回8月時点は同+2.6%）と上方修正する一方、金融引き締めの強化を踏まえ今年と同▲0.2%（同+0.6%）とマイナスを見込む。

新興国経済(インド・ブラジルなど)は、もう一段の行動抑制策の緩和による内需中心の成長回復の継続を見込む。ただし、成長の勢いは、外需の取込みの可否、インフレ圧力の強弱、資本流出リスクへの耐性により異なる。資源輸出国は資源高の恩恵を引き続き享受することが見込まれる。工業製品輸出国はコスト上昇の価格転嫁力、欧米向け輸出鈍化と、中国向け輸出回復の強弱が先行きを左右する。欧州・ロシア依存度が高い国や経済基盤の脆弱な国は、既に欧米を上回るインフレ圧力に直面し、厳しい経済環境にある。

中国経済は、景気刺激策に支えられ段階的な回復を見込む。共産党内での権力基盤を固め、長期政権が視野に入った習政権は、まずはコロナ抑制で下振れした景気回復に取り組むことが見込まれる。習政権は改革開放路線を継続すると表明しているものの、李克強首相などの改革派が退任した。中長期的には、習一強体制のもと、外資の技術・投資を受け入れ、民間のイノベーションによる経済の新陳代謝を維持できるか注目される。ゼロコロナ政策の長期化や不動産市場の低迷を踏まえ、昨年の実質GDPは、前回8月時点の前年比+4.0%から同+3.5%へ、今年は前回の同+5.5%から同+4.8%にそれぞれ下方修正した。

## 2. 東南アジア主要国の情勢と経済

### 【韓国・北朝鮮情勢と日韓関係】

昨年3月9日に投票が行われた韓国大統領選挙で、10日朝、保守系の最大野党のユン・ソギョル(尹錫悦)氏が当選し、5年ぶりに保守政権が誕生した。午前6時過ぎに、韓国の中央選挙管理委員会が発表した得票率は、保守系の最大野党「国民の力」のユン・ソギョル氏が48.56%、革新系の与党「共に民主党」のイ・ジェミョン氏が47.83%でユン氏が辛勝した。

ユン氏は党本部前の特設会場に移動し、壇上に上がると大勢の支持者らを前に「この結果は、私や我が党の勝利というよりは、偉大な国民の勝利ではないか」と述べて勝利宣言をした。

しかし、ユン大統領は、国内外で様々な問題を抱えていた。その一つが朝鮮半島情勢で、北朝鮮は2022年末に朝鮮労働党中央委員会総会を開催し、キム・ジョンウ(金正恩)総書記は核兵器の量産や軍事衛星の打ち上げといった目標を掲げた。2022年には70発超の弾道ミサイル試射を行うなど軍事的脅威を誇示している。

一方、ユン大統領は、北朝鮮の核攻撃に対する反撃力の強化を打ち出し、「対北朝鮮の偵察監視と打撃能力を画期的に補強する」、「北朝鮮が核を使用すれば、韓米同盟と韓国軍の圧倒的な対応に直面する」と表明していた。

#### 《 ユン・ソギョル大統領が誕生 》



また、米韓は2018年4月以来中断していた米韓の野外訓練を交えた大規模演習を昨年8月に再開し、9月には原子力空母「ロナルドレーガン」が韓国に入港、敵の潜水艦との戦いを想定した訓練を行った。さらに、10月には米韓の空軍による大規模な演習を行い、ステルス戦闘機F35Bを含む100機余りが参加するなど、近年にないハイペースで軍事訓練を繰り返し、抑止力を強化している。

そのような状況下、防衛省の発表によると、2022年の北朝鮮の弾道ミサイル発射は推定を含め31回、少なくとも59発だった。韓国軍が探知した黄海への発射や距離が極めて短いミサイルも含めると69発に達する。2021年は6発、過去最多だった2019年でも25発であったが、本年1月1日にもミサイルの発射があった。

北朝鮮の挑発は、核ミサイルだけではない。昨年12月26日、北朝鮮の軍事用無人機5機が5年ぶりに軍事境界線を越えて韓国領空を侵犯し、ソウル、江華島、坡州（パジュ）の上空を5時間余り飛び回った。韓国軍は攻撃ヘリを飛ばして機関砲100発以上を撃ったが、撃墜に失敗した。韓国政府は、同機は龍山（ヨンサン）の大統領室を撮影した可能性があるとも明らかにした。

#### 《 韓国領土へ北朝鮮の無人機が侵犯 》



キム総書記は今年1月1日、国営メディアを通じて公開した年末全員会議の結果報告で、韓国を「疑いの余地がない明白な敵」と規定し、韓国側を直接狙った戦術核兵器の大量生産と核弾頭保有量の拡大を指示している。

一方、ユン大統領は、北朝鮮無人機による領空侵犯に対し「到底容認できない事件だ」、「挑発には必ず厳しい代価が伴うという事実を悟らせなければならない」、「平和を得るためには圧倒的に優位な戦争準備が必要だ」、「韓国軍は敵に対し、こちらに接近もできないほどの恐怖を与える強軍にならなければならない」と訓示した。

他方、日韓関係では太平洋戦争中の元徴用工訴訟をめぐって、韓国の大法院（最高裁判所）が2018年に三菱重工業と日本製鉄（旧新日鉄住金）に対し、原告の元徴用工らへの賠償を命じた。しかし、賠償問題に関し、日本としては1965年の日韓請求権協定で解決済みとの立場で、賠償の履行に応じていないため、原告は日本企業の資産を現金化し判決を履行させる手続きを進めている。また、仮に現金化がなされれば日本政府は制裁措置を取る構えで、日韓関係の更なる悪化に繋がるとされていることから、現金化は絶対に避けなければならないという認識で日韓両政府とも一致している。

昨年5月、日韓関係改善に意欲を示すユン大統領が就任し、元徴用工訴訟問題の解決に向け様々なアクションを起こしてきた。外交部は解決策を模索し続けた結果、韓国政府の傘下で、元徴用工らへの支援を行っている「日帝強制動員被害者支援財団」が元徴用工訴訟の被告である日本企業の賠償金を肩代わりする案を解決の「有力案」とした。しかし、韓国にある既存の財団が韓国企業からの寄付で資金を調達し、日本企業

が命じられた賠償を肩代わりする案をこれまでに原告側に提示したが、原告側は「日本政府の要求がそのまま反映されたものだ」と反対している。

そのような中、韓国の外交部は今年1月12日、元徴用工問題の解決に向けた公開討論会を国会で開いた。元徴用工を支援する政府傘下の財団が賠償を肩代わりする解決策を有力案として公表していたことから、公開討論会は解決策の発表に至る最終段階と位置付けられていた。しかし、討論会では政府の対応に不満を持つ一部の参加者が声を荒げる場面もあり、元徴用工訴訟の原告らの納得がないまま強引に進めれば、ユン政権への反発が強まる恐れがある。この日の討論会の様子からは、解決までのプロセスは今後も険しいものになることが見込まれる。一方、日本政府は解決策の実効性を慎重に見極めるとしている。

日韓関係は、ムン・ジェイ(文在寅)前政権が誕生してからというもの、2019年8月に掲げた「反日、不買」を機に、いっそう関係悪化の一途を辿っていた。

ユン大統領がこれほど日韓関係を重視する理由は、韓国の国益、戦略的な利益がどこにあるかという問題と周辺国との関係が良好ではないことが背景にある。特に、日本との関係は戦後最悪とも言われていたことから、ユン政権は大統領選の時から外交を正常化しなければならないと考えていた。国際情勢が急激に変化する中、韓米同盟と国際的な協力が重要だという基本路線もあったことから、韓米同盟とともに日韓米の安全保障上の協力を重視し、日韓関係の改善が必要だという認識を示している。

一方、昨年10月29日深夜にソウルの繁華街のイテウォン(梨泰院)で、ハロウィーンを前に仮装した大勢の若者が密集し、折り重なるように人が倒れ、日本人2人を含む158人が死亡する雑踏事件が発生した。繁華街は、新型コロナの規制緩和を受けて3年ぶりに大勢の若者が繰り出し、およそ10万人が訪れたとみられる。

ユン大統領は、「事故の原因を徹底的に調査し、今後同じような事故が起きないように、抜本的な対策を講じる」と事故対応に全力を尽くす考えを強調したが、政府や地元警察の対応に批判も噴出している。

そのような国内情勢を背景に、ユン大統領の支持率が主要な世論調査でいずれも約4割と低迷しているため、北朝鮮への対応や日韓の良好な関係構築に向けた取組みなどの課題解決に向け対応を図っている。

## 【習国家主席による3期目の長期政権が発足、国内統制の一層の抑圧】

昨年10月23日、中国では共産党の重要会議が開かれ、習近平国家主席を含む最高指導部、政治局常務委員会のメンバー7人が選ばれた。習主席は、指導部のメンバーを関係の深い人物で固め、自らへの権力集中を一層進めた形となった。習主席は現在69歳で、引退年齢の慣例を破り、党トップの総書記に選ばれ異例の3期目に入った。新たな最高指導部には習主席のほか6人が選ばれ、今後、長期間にわたって最高指導者に留まることを視野に入れていると指摘されている。

また、党指導部で最高指導部を含む政治局委員は、これまでより1人減って今回24人となり、習主席と関係が近いとされるメンバーが多く選ばれた。このうち、今月末までに69歳になる外相の王毅氏が引退年齢の慣例を破って政治局委員に昇格し、外交を統括することとなった。

一方、副首相を務めた胡春華氏は、党の重要な政策や人事を決める新しい中央委員には選ばれたが、政治局委員に再選されなかったことは、次の首相になる可能性も伝えられていただけに異例の降格となった。胡氏は、胡錦濤前国家主席や李克強首相に近いとされ、習主席らの次の世代を担うホープの1人とも言われていた。

### 《 6人のメンバーと共に会見 》

習主席は、新たに最高指導部に選出された6人のメンバーを率いて、人民大会堂に設けられた記者会見場に姿を見せた。そして、自らが引き続き、党トップの総書記を務めると述べた。

また、新たなメンバーを紹介した上で「我々は自らの使命と責任を忘れず忠実に職務を果たし、党と人民の負託に決して背かない」などと述べ、さらに「中国式現代化によって、中華民族の偉大な復興を全面的に推進する。我々は常に意気揚々とした精神状態で社会主義現代化国家を築かなければならない」と述べ、欧米とは異なる独自の発展モデルを目指す「中国式現代化」を推し進める姿勢を強調した。



なお、習主席が、中国軍を統括する「中央軍事委員会」のトップである主席を、引き続き務めることも決まった。主席に次ぐポストで、制服組トップの副主席の2人には習主席の信頼が厚いとされる陸軍出身の張又俠氏（72）が引退年齢の慣例を破って再任されたほか、中国軍で東部戦区の司令官を務めていた何衛東氏（65）が新たに選出された。何氏については、習主席が長くキャリアを積んだ沿海部・福建省の部隊でも要職を歴任していたことから関わりが深い人物である。台湾方面などを管轄する戦区で、昨年8月に米国のペロシ下院議長が台湾を訪問したことに反発して、大規模な軍事演習を行った経過がある。台湾方面で実務経験がある幹部を、制服組トップに起用したことで、習主席が強い意欲を示す台湾統一に向けた態勢を強化する狙いがある。

昨年12月30日、日本の国会に相当する全国人民代表大会（全人代）は、次期の全人代を今年3月5日に開くと決めた。また、全人代の常務委員会が同日に行われ、「香港国家安全維持法案」を全会一致で可決した。中国政府は5月に、香港での反逆や扇動、破壊行為、外国勢力との結託などを禁止する法律を制定すると発表しており、中国が独自の治安機関を香港に設置できるとの規定も盛り込んだ法案となっている。

香港では一昨年春から犯罪容疑者の中国本土引き渡しを可能にする「逃亡犯条例」改定案をめぐるデモが始まり、民主化運動に発展した。今回の法制定は、こうした動きを受けてのものだ。

## 《 一国二制度と緊張する台湾情勢 》



## 《 習主席就任から自由化排除が本格化 》



香港は1997年に英国から中国に返還されたが、その際に香港の憲法ともいえる「香港特別行政区基本法」と「一国二制度」という独自のシステムが取り入れられた。このため香港では、中国のその他の地域では認められていない集会や表現の自由、独立した司法、一部の民主的権利などが保護されていた。

しかし「国家安全維持法」の制定により、こうした香港独自の特性が脅かされているとの批判も出ている。昨年7月1日、香港は、英国から中国へ返還されてからから25年を迎えた。習国家主席は記念式典の演説で「一国二制度の成功は、世界に広く認識されている。変更する理由はなく、長い間維持されるべきだ」と述べた。

一方では、法制定により香港への統制強化をめぐり欧米との対立が深まる中、統制強化を正当化する狙いがあった。

現状は、香港は外交と国防を除き50年間は政治や経済の仕組みを維持する「高度な自治」を中国政府から保障されていたが、習国家主席が就任してからは香港市民の自由は失われつつある。

また、世界の軍事専門家らは、中国が「今後10年以内に、武力で台湾を奪取しようとするか」という見方について、7割以上が「武力侵攻する」と見ている。

日本においても尖閣諸島の領土問題などもあることから、現在のアジア情勢においては、日本も避けられない問題となっている。

今年1月13日、ホワイトハウスで日米首脳会談を行なった岸田首相は、「日米同盟を絶えず強化したい」とし、日米の共同声明では、中国を名指しで「増大する挑戦に直面している」と明記した上、“日米同盟の現代化”が必要と説明した。

## 《 日米海軍による共同訓練 》



## 【中国の景気対策とゼロコロナ政策解除による感染拡大】

中国政府は、ゼロコロナ政策による行動制限に対する抗議活動が中国全土に広がった影響で、昨年12月7日からゼロコロナ政策が緩められ、急速に人出が拡大した。ゼ

コロナ解除を受けて、中国景気は急回復するという期待も一部あったが、注目された12月のPMI（経済指標）は悪化し、景況が改善しなかったことで不安が広がった。世界でのコロナ対策は、2020年にコロナ抑え込みに失敗した国ほど、コロナの影響が早く収束し、抑え込みに成功した国ほど、感染拡大が深刻になっている。

インドなど初期の抑え込みに失敗した国は、感染者や死者が当時は拡大したが、その後、自然免疫を獲得する国民が増えて感染収束が早まった。

一方、欧米は中国・東南アジア・東アジアの国々と比べると行動制約に従わない人が多かったため、2020年には感染拡大を抑え込むことができなかった。2021年以降には、ワクチンや自然免疫の効果で感染は収束に向かった経過にある。2020年に感染抑え込みの優等生と言われたアジアの国々は、変異型が猛威を振るい、遅れて感染が拡大したため、コロナ禍による経済へのマイナス影響が欧米よりも長期化している。

中国政府は、その最も極端な例であり、2020年に国家権力をもって強引にコロナを抑え込んだ成功体験から一貫して極端なロックダウンを続けてきた結果、最近まで最もコロナ感染を抑え込んだ国となった。

ところが、国家権力を背景とした行動の抑制に国民の反発が強まった影響で、昨年12月にゼロコロナ政策を解除した。中国政府は3年近く国を閉ざしていたため、最も遅く深刻な感染拡大に見舞われている。

そのような状況下、中国の景気はゼロコロナ対策解除の混乱で1-3月は低迷が続く可能性があるものの、急激に感染者が拡大していることから、今後感染が落ち着く可能性もあり、ゼロコロナ解除の影響がプラスに出れば今年後半には中国景気が回復し、世界景気に好影響を及ぼすようになると予想している。

しかし、国内では巨額債務で経営危機に陥った中国不動産大手、恒大（こうだい）集団が債務不履行（デフォルト）回避へ保有資産の切り売りを急いでいると報道されている。2021年6月末時点で1兆9,665億元（約35兆円）という負債総額があり、綱渡りの資金繰りが続いている。また、恒大のマンションを建築した建設会社は、工事代金の代わりに恒大から受け取ったマンションを半値で叩き売っているとされ、中国最大銀行である中国工商銀行の不動産業者向け不良債権比率は昨年の1.41%から今年4.29%にまで増加している。

GDP世界第2位の中国の経済対策が、世界経済に与える影響は大きく、「中国の景気が悪化したら世界が風邪を引く」とも言われている。しかし、中国政府が発表している発症者数・死者数等のコロナ情報には「信憑性」に欠けており、世界保健機関（WHO）も「透明性」を主張した。そのようなことから、日本は中国からの渡航者全員に検査を行い、直行便での入国者には陰性証明の提出を義務付けた。

一方、中国側は「日韓が中国国民の往来に差別的な措置を取った」と名指しで批判し、今年1月10日から一方的にビザ発給手続きを一時的に停止したことは、対抗措置であるのは明らかである。ビザの停止が長期化すれば、出張や人事異動が制限され、企業の事業継続に支障が出かねない。中国の日系企業の拠点は3万を超え、留学や観光

などによって期待されていた人的往来の正常化も遠のくことで、影響は中国経済にも及ぶことになる。

中国政府が、日本と韓国で中国渡航用のビザ発給手続きを停止したことで、人道目的を除くビザ申請が受け付けられなくなった。乗り継ぎで中国に一時入国する優遇政策や臨時ビザも同様で、今後も再開時期は見通せない状況となっている。

## 【台湾の歴史と日本統治、台湾経済・情勢について】

中華人民共和国(中国)と中華民国(台湾政府)の間で、台湾がどちらのものなのかを取り合っている状態にあり、そこに近隣諸国や米国外交問題が絡み合った緊張関係が、いわゆる台湾問題である。

台湾は、呉の建国(三国時代)の武将、初代皇帝政権の命で探検が行われた記録があるが、客家(中国の広東省周辺で外来者として居住する漢族)の入植はあったものの、長い間、日本や朝鮮より遅れた未開の離島で沖縄と混同されていた。戦国時代には、日本の有馬晴信や村山等安が台湾へ派兵していたが、1624年にオランダが台湾南部、1626年にスペインが台湾北部を占領し、その後、台湾を舞台にスペインとオランダ間で戦争が起こり、オランダが勝利して台湾全土を支配するようになった。

一方、同時期の中国では1644年に明王朝が滅んだ。明の家臣の遺臣(イソ)と日本人女性の子で明朝復興運動の中心人物だった鄭成功(テイコウ)により組織された軍勢が、台湾を支配していたオランダを追い払い、大陸反攻・明朝復活をめざす鄭氏政権が誕生したものの、1683年清朝に降伏し、台湾は福建省の一部となった。

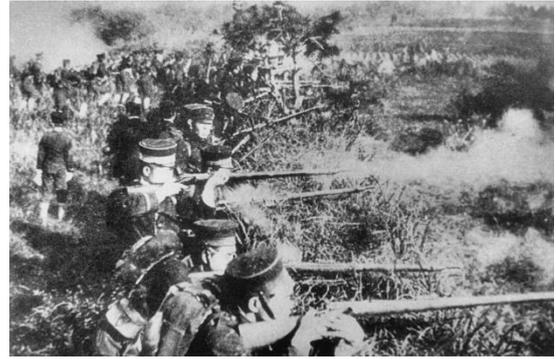
その後、1871年、台湾に漂着した沖縄漁民54人が、誤解によって原住民に虐殺(牡丹社事件)され、日本政府は北京に大使を送り、事件の解決を清朝に迫ったが、清朝は「化外の民がやったこと」と拒否。これを受け、日本政府は1874年、討伐軍を上陸させ牡丹社を攻撃し、付近の蕃社と併せ占領した。この結果、同年に日清両国互換條款が調印され、清朝は日本に賠償金を支払うことになり、清朝の領土であった台湾の行動は、一步間違えれば国際的な大問題に発展しかねないことを受け、1885年には福建省から分離して台湾省を設置し、本格的な統治に乗り出した。

その後の台湾は、開国後の対外貿易の影響で物価が上がり、民衆の生活が苦しくなったことにより朝鮮国内で甲午農民戦争が起きた。さらに、物価高騰対策を講じない朝鮮王朝に対する不満が高まり、民衆が大反乱を起こした。手に負えなくなった朝鮮政府は、清国に助けを求めて出兵を要請した。

しかし、日本への出兵要請はなかったものの、朝鮮への足がかりを作ろうとした日本は朝鮮にいた日本人の保護を名目に出兵。この背景には、アジアの国々が次々と欧米列強の植民地にされていく中で、明治時代に入った日本がいち早く近代化を進め植民地を免れてきたものの、不凍港を求めて南下政策を取っていたロシアから国を守る必要があったためとされる。朝鮮から両軍への撤兵要請が出された際、日本は拒否して朝鮮に残り続け清国艦隊を砲撃し、宣戦布告する形で1894年に日清戦争が始まった。

戦争の結果は日本が圧勝し、戦争を終結させる「下関条約」を締結して朝鮮の独立を認め、当時の日本国家予算の4倍にもなる多額の賠償金を受け取り、遼東半島・台湾・澎湖列島を清国から割譲させた。日清戦争での勝利は、明治政府が進めてきた近代化改革が成功したことを示し、近代国家としての日本の地位を確立させるものとなった。

《 日清戦争による日本軍歩兵 》



その後、日本への割譲に反対する勢力が、台湾民主国の建国を宣言するものの、日本進駐軍との「乙未戦争」に敗れて崩壊し、1896年に台湾総督府を中心とする日本の統治体制が確立された。これ以降、日本統治時代に台湾では、総督府による軍事行動を中心とする抵抗運動や、1915年には大規模な抗日武装蜂起「西来庵事件」が起こり、日本と台湾の双方に大きな被害が出た。時とともに、日本の台湾統治政策も変化し、1898年に第4代総督の児玉源太郎は、内務省の後藤新平を民政長官に任じ、英国の植民地政策を模範とする「特別統治主義」を採用し、台湾の実情にあわせた政策を進めた。

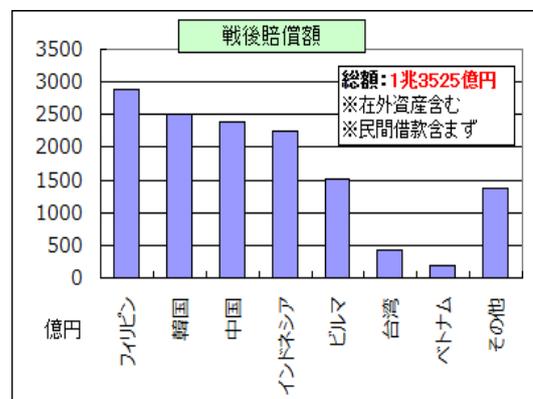
この間に日本は「農業は台湾、工業は日本」とする政策目標を掲げ、台湾における農業振興策、鉄道をはじめとする交通網の整備、烏山頭ダムの建設など、大規模水利事業を実施。台湾の生産力を飛躍的に高めるとともに、専売制を敷くことで台湾財政の独立化を実現させた。さらに、近代的な上下水道の整備による衛生環境の改善や、義務教育制度の導入による就学率向上などを果たした。

1919年、文官初の台湾総督に就任した田健治郎は、フランスの植民地政策を模範とする「内地延長主義」を採用。台湾人に日本人と同等の権利を与える、同化政策を進めた。しかし、1937年に「日中戦争」が勃発すると、単に同等の権利を与えるのではなく、日本人化させようとする「皇民化運動」が盛んになり、台湾統治政策は再び変化。国語運動、創氏改姓、志願兵制度、宗教・社会風俗改革の4点が推進され、台湾独自の文化は抑圧の対象となった。

「太平洋戦争」の間、台湾は日本の重要戦略拠点として位置づけられ、水力発電所をはじめとする大規模インフラ投資が行われた。戦争末期には、米軍による空爆の被害や、志願兵制として約21万人の台湾人が戦争に参加し、約3万人が命を落とした。

その後、1945年の連合軍によるポツダム宣言を日本政府が受諾したことに伴い、第二次世界大戦終結における日本軍の無条件降伏・敗戦により、15年にも及ぶ満州事変～支那事変（日中戦争）・太平洋戦争（大東亜戦争）といった諸戦争・戦闘で、アジア・太平洋地域において日本軍が進出・占領した植民地体制が崩壊した。

《 日本の戦後各国への賠償額 》



戦後台湾は、世界で有数の経済成長を遂げ、1950年に政府は輸入代替化政策を通じて繊維産業の発展を目指し、国内の企業を守るため、繊維の輸入は制限された。保護措置により、国内の繊維生産は急速に増加したが、2年も経たないうちに、国内の繊維市場が飽和状態になった。このため、政府は輸入代替化政策から輸出拡張政策への転換を目指した。繊維産業の成功により、政府は他の産業でも改革を進め、1960年代には台湾の輸出部門を急拡大し、高成長が始まった。

現在、台湾経済は携帯電話やノートパソコン、時計、ゲーム機器など日常生活で使用される電子機器の多くに台湾製のコンピューター・チップ（半導体）が使われており、台湾積体回路製造（TSMC）の1社だけで世界市場の半数以上を占めているとされる。TSMCはチップを製造するいわゆる「ファウンドリ」企業。ファウンドリは、2021年時点で1,000億ドル（約13兆円）規模の巨大産業となっている。中国が台湾を支配すれば、世界で最も重要な産業の1つを中国政府が手中に収めることになるかもしれない。

台湾は当時、1971年まで米露をはじめ戦勝5大国で作る国連安保理の議席に出席していたが、第二次世界大戦から30年近く経過してからは、共産主義という国家独自路線を歩んでいた中国が安保理の議席を得た経過にある。

戦勝国のうち、国際連合の設立に中心的な役割を果たし、なおかつ常任理事国である「Permanent 5」と呼ばれる米国、英国、フランス、ソビエト連邦（ソビエト連邦の崩壊後は、ロシアに代わる）、中国（1971年に中華民国から中華人民共和国に代表権が代わった）。この常任理事国のいずれもが核拡散防止条約で特権的に核兵器の保有が認められており、軍事参謀委員会を構成する。また、これら常任理事国の言語である英語、フランス語、ロシア語、中国語は、国際連合の公用語である。第一次世界大戦後の列強のうち、敗戦国となった大日本帝国とイタリアが脱落し、戦勝国となったソビエト連邦と中国を加えた5カ国が世界五大国と称した。

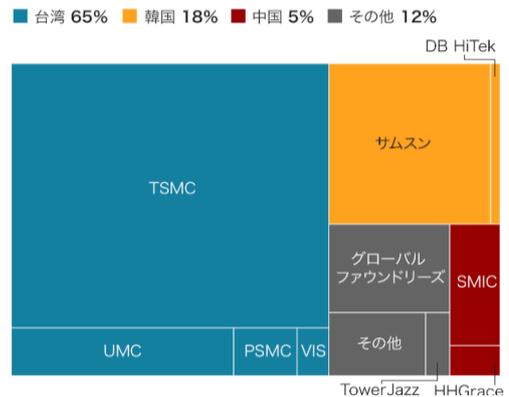
経済面では2015年から世界GDPランキングで「台湾」は、21位に位置するなど「経済大国」となっている。その人口は2,300万人を超え、ベルギーやポルトガルの2倍に当たる。そして、「台湾」には独自の「政府」が存在し、「中国」から一度たりとも実効支配を受けたことはなかった。

しかし、近年は中国の習国家主席が政権を握ってから、台湾統一に向け強い意欲を示していたことから、米国バイデン政権が2022年2月11日に発表した「インド太平洋戦略」は、「台湾軍事侵攻への抑止」を明記した経過にある。台湾有事を想定した日米共同作戦計画の共有も示した。

また、日本、米国、オーストラリア、インドの首脳や外相らが安全保障や経済を協議する枠組み「Quad（クアッド）」が、2019年から毎年開催されている。自由や民

## 《台湾はPC・チップで世界を席巻》

世界のファウンドリ市場シェア(2021年、国別・企業別)



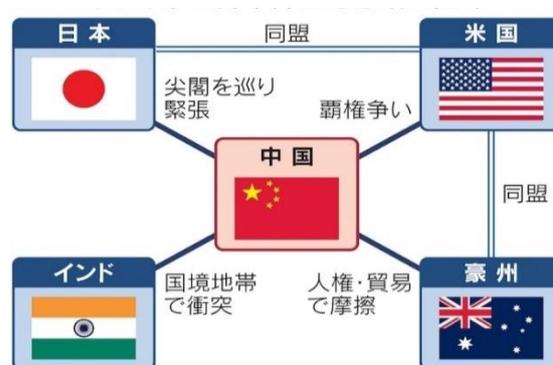
主主義、法の支配といった共通の価値観を持つ 4 カ国が、インド太平洋地域での協力を確認することを目的としている。

なかでも外相会合は、ロシアのウクライナ侵攻を念頭に、国家主権保護の重要性確認、中国の海洋進出に対応し「自由で開かれたインド太平洋」の推進で一致している。

### 《 日米豪印で、インド太平洋戦略を確認 》



### 《 クアッドの枠組みで対中抑止力 》



## 3. 日本の経済とめぐる情勢

### 【日本経済の成長率と景気動向の推移】

日本は、新型コロナウイルスが初めて確認されてから、今年 1 月で 4 年目を迎えた。収束どころかウイルス変異株が次々と発生し続けている中、ロシアのウクライナ侵攻が続くことが予想され、世界の GDP 成長率は低水準にとどまり続けている。国内では、昨年からの円安の煽りも相まって輸入物資の高騰が続き、国民生活に大きな影響を与えている。政府は、原油価格・物価高騰等対策を次々と実施しているものの、燃油は高止まり、食料や生活物資は値上げが相次ぎ、個人消費の停滞と所得が増えないなどの要因から、デフレ脱却はいまだに限定的となっている。

### 《 一昨年の同時期から見て、昨年 11 月の主要エネルギー・食料品の値上げ率 》

エネルギーほか	
ガス代	21%↑
電気代	20.1%↑
ガソリン	1%↓
家具・家事用品	7.3%↑
シャツ・セーター・下着類	3.1%

生鮮食品を除く食料	
食用油	35%↑
ポテトチップス	18%↑
ハンバーガー	17.9%↑
食パン	14.5%↑
からあげ	11.6%↑
からあげ	11.6%↑
国産 豚肉	11.6%↑
牛乳	9.5%↑

総務省が今年 1 月 20 日発表した昨年 12 月の全国消費者物価指数（2020 年=100）は、値動きの大きい生鮮食品を除く総合指数が 104.1 と前年同月比 4.0% 上昇し、上昇率は第 2 次石油危機の影響が残る 1981 年 12 月（4.0%）以来、41 年ぶりの大きさとな

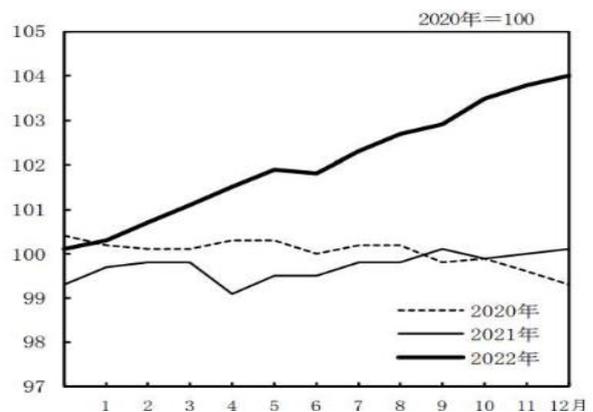
った。原材料費の高騰や、円安によって幅広い品目で値上がりが続いて家計を圧迫しており、消費者物価の上昇は2021年9月以来、16カ月連続。生鮮食品を除く522品目のうち、約8割の417品目が値上がりし、値下がりとは約1割の58品目で、品目別では食料とエネルギーの上昇が目立った。「生鮮を除く食料」の上昇率は7.4%と1976年8月(7.6%)以来、46年4カ月ぶりの高水準となった。食用油やマヨネーズ、食パンなどが大きく値上がりし、鳥インフルエンザの影響で、鶏卵も7.8%上昇した。

都市ガス代は33.3%と、41年9カ月ぶりの伸びを記録。電気代も21.3%上昇した一方、ガソリンは政府の石油元売り会社への補助金制度の効果もあり、1.6%の値上がりにとどまった。

また、総務省が同時に発表した2022年平均の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合で102.1と、前年比2.3%の上昇で3年ぶりのプラス。伸び幅は、消費税率が8%に引き上げられた2014年(2.6%)以来8年ぶり、消費増税の影響を除くと1991年(2.9%)以来31年ぶりの大きさだった。

全国の特産物の販売店は、物価高の影響で商品の仕入れ値が上昇し、2,000ほどある商品のうち、およそ半数を値上げせざるを得ない状況になっている。今年に入っても、食料品、日用品、家電、燃料、外食、運賃など、あらゆる商品やサービスが値上がりし、家計を直撃している。

《 過去3年の消費者物価総合指数の推移 》



「帝国データバンク」は、昨年12月21日の時点で、国内の主な食品や飲料メーカー、105社に値上げ調査をまとめた。結果、今年1月から4月に値上げが予定される食品や飲料は再値上げなどを含めた累計で7,152品目となった。これは、昨年の同時期と比べるとおよそ1.5倍に増えている。月別でみると今年2月は4,277品目と多く、昨年10月と同じように「値上げラッシュ」となる可能性がある。

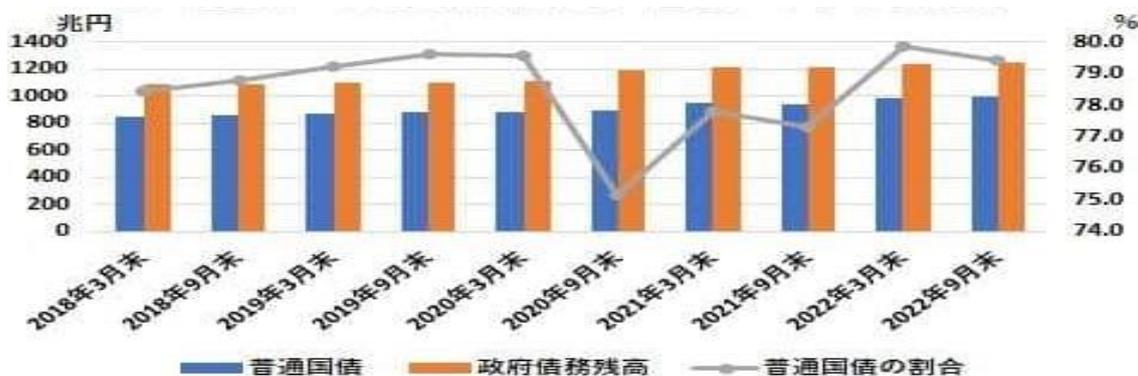
## 【我が国の政府債務残高は、1,251.4兆円と膨らみ続けている】

財務省が、昨年11月10日に発表した9月末の「国債及び借入金並びに政府保証債務現在高」によると、発行残高は993.8兆円となった。普通国債に加え、政府の借入金や政府短期証券なども加えた政府債務残高(所謂国の借金)は1,251兆3,796億円となり、2022年3月末比で10.1兆円、2021年9月末比で36.2兆円増加した。年度別に見ると、2020年度は59.7兆円、2021年度も44.8兆円となり、コロナ対策費の原資を中心に2年間で104.5兆円も増加した。財政支出の増加に伴い、政府債務は増加の一途を辿っており、政府債務残高に占める普通国債の割合は、79.4%に上っている。

国債発行残高の増加は、将来の金利上昇局面で、国債の利払い費の大きな負担増加に繋がる。現在は、日銀による大規模金融緩和策で低金利での国債発行が可能となっているが、いずれ金融緩和策が終了し金利上昇局面になれば、国債の利回りも上昇し

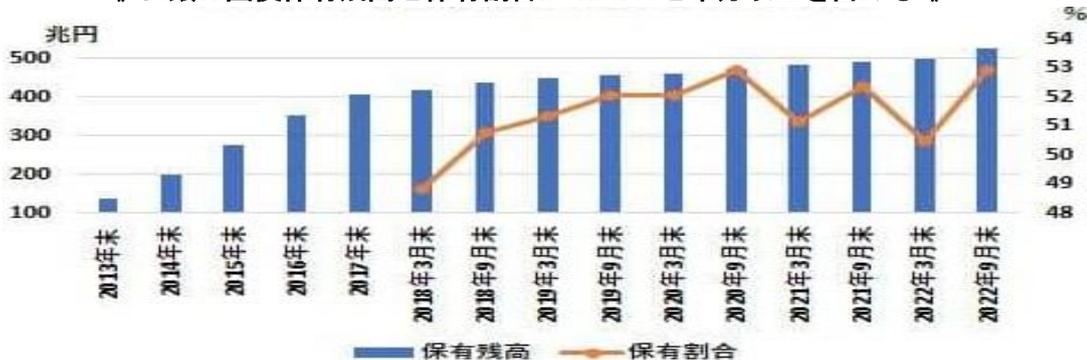
始める。1,000兆円近い国債を一度に償還することはできないため、償還を迎えた国債は借り換えが発行されることになるが、借り換えは利回りの高いものを発行することになり、低金利政策の下で軽微な負担で済んでいる利払い費は、金利上昇局面では急激な負担増をもたらすことになる。

### 《 国債と政府債務残高の推移、国債の占める割合 79.4%に上る 》



特に、2013年4月に黒田総裁就任とともに開始された日銀の金融緩和政策の一環として、日銀が市場からの国債買い入れを実施してきたことで、日銀は巨額の国債を保有している。黒田総裁が就任した2013年末の日銀の国債保有残高は137.9兆円だったが、2016年末に350.7兆円、2017年末に407.5兆円と増加を続け、2022年3月末には500.4兆円と500兆円を突破。2022年9月末には526.2兆円と3.8倍にも膨らんだ。国債発行残高に占める日銀の保有割合も2018年9月末に50%を超えて以降、50%を上回る水準で推移しており、2022年9月末は52.9%となっている。

### 《 日銀の国債保有残高と保有割合が52.9%と半分以上を占める 》



日銀が保有している国債については、償還まで保有することで日銀の財務上は大きな影響はないものの、国債の半分以上を市場から買い入れて保有していることは、財政法が禁じている日銀による国債等の直接引き受け（財政ファイナンス）に等しい。さらに、国債の50%以上を日銀が保有している状況は、国債市場の流通量の減少とともに、国債の市場価格の形成を阻害し、国債市場の健全性を大きく損なっていることは間違いない。

### 《 日銀の国債保有の仕組み 》



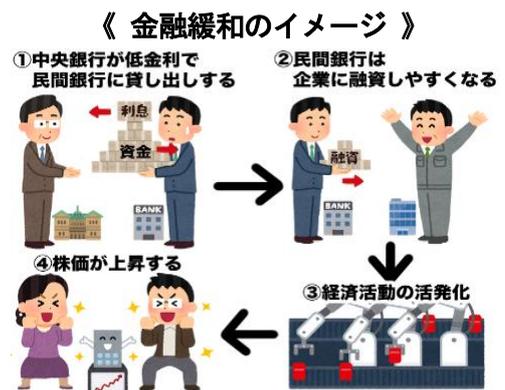
また、米欧が金融引き締め（利上げ）の金融政策に舵を切ったのに対して、日銀は金融緩和策を継続しており、国債残高の増加は政府の国債費の増加問題も含め、日銀の金融引き締め策への政策転換の手足を縛ることになる。

なお、普通国債は2022年度当初計画の未発行分と、第1次補正予算、第2次補正予算での発行を合わせ、約30兆円の発行が見込まれた。これらが計画通りに発行されれば、国債の発行残高は2023年3月末には1,042.4兆円になる見通しで、1,000兆円を超えることになる。政府の財源として、赤字国債を含めた国債発行による姿勢に変化がない限り、国債発行残高は今後も増加を続け、国の借金は膨らみ続ける。

## 【金融緩和策と日米両国の金利差拡大が円安の要因】

今年1月5日、経団連など経済団体や業界団体の新年祝賀会が東京都内で開かれ、コロナ禍前と同様の立食形式に戻り、会場には大勢の経営者が集まった。岸田首相は、経済3団体の新年祝賀会に出席し、物価上昇分を超える賃上げを呼び掛けた。連合の新年交歓会にも昨年に続いて参加し、労働界の取組みを支援する考えを表明した。賃上げに向けた機運を高め、政権の看板政策「新しい資本主義」実現に繋げたい考えだ。

しかし、岸田政権が掲げた「新しい資本主義」の経済政策、いわゆる成長と分配の「好循環」は、昨年はウクライナ情勢などで期待した物価上昇には繋がらず、効果も上がらなかった。2年で2%のインフレを達成するという約束で、2年限りの政策というイメージで始めた危機管理政策だったが、金融緩和を長く続け過ぎたことで、日本の企業は簡単に低金利で資金を調達でき、リスクを取らなくてもよい環境、いわば「ぬるま湯」に慣れてしまっている。金融緩和が日本の経済の体力を弱めていたという問題意識で、いまこそ真剣に考えなければいけない時期かもしれない。



日銀は、昨年9月に外国為替市場で1ドル=145円台後半まで円安が進んだことを受けて、急速な円安に歯止めをかけるため、9月22日夕方、ドルを売って円を買う市場介入に踏み切った。政府・日銀によるドル売り円買いの市場介入は、日本の金融危機の最中に円安が進んだ1998年6月以来、24年3カ月振りとなる。

一時的に小幅な円高に転じたものの、その後も円安は歯止めが効かず、2022年の円相場は歴史的な展開となった。その後、日米の金利差の拡大に加えて日本経済の停滞によって一時1ドル=151円台後半と、対ドルで約32年ぶりの安値をつけた。輸出で、かつてのように稼げなくなる一方、海外へのエネルギー依存の高まりで輸入額は増加し、貿易赤字を通じて日本のマネーは海外に流出し続けており、歴史的な円安・ドル高は日本経済への警告を発している。

円安が始まったのは、2022年3月以降、金融緩和を続ける日本と利上げを進める米国の金融政策の違いによってドル円レートは急激に変化し、昨年3月上旬には115円

前後だったレートが、2022年9月には144円となった。日本は長期間経済の低成長が続いている一方、諸外国では物価と賃金が上昇し、一定の成長を実現してきた経過があり、アベノミクスの経済効果も限定的だったと言える。

これまで、「物価が上がらない＝賃金も上げられない」、「賃金も上がらない＝企業は値段を上げられない」の状況が続き、過去30年を見ても日本経済全体が成長していないことから、国内への投資が進まず、人的資本も劣化し生産性が上がらなかった。

この繰り返いで、日本経済の競争力が弱まり、円安という形で露呈し、個人所得の低下→個人消費の低下→企業の売り上げ低下→供給能力の低下→能力開発機会の減少→個人所得の低下という「悪循環」が続いていた。日本経済が長期的に回復していくために、金利が正常化し、徐々に成長率が上がっていくという期待を持ち、企業がリスクを取っていくという「好循環」に転換していかなければいけない。

また、2013年3月に就任し、在任日数が歴代最長となっている日銀の黒田総裁は、2023年4月8日までが任期となっている。デフレ脱却に向け、2%の物価上昇を目標としてこれまで9年半、大規模な金融緩和を続けてきた。こうした中、消費者物価指数は原材料価格高騰の影響で、昨年4月以降5カ月連続で目標の2%を上回っているが、黒田総裁は「賃金の上昇を伴っておらず日銀が目指す形とは異なる」として、「景気を下支えして賃上げを後押しするためにも金融緩和を続けることが必要」と述べている。

金融緩和を続ければ、一段と円安が進み輸入する原材料の価格上昇に拍車をかける一方、金融引き締めに移れば景気を冷え込ませるリスクがある。黒田総裁は9月の記者会見で「当面、金利を引き上げることはない」と強調した上で、「物価目標の達成は来年も再来年も難しい状況だ」として、賃金の上昇を伴わなければ物価目標の達成には時間がかかるという認識を示した。今後も、円安が加速し物価がさらに上昇した場合でも今の路線を続けるのか、黒田総裁は短い残りの任期で難しい舵取りを迫られることになる。

他方、市場では日銀が本格的な利上げへの動きを強めるのではとの観測から、金利が上がる傾向が強まっていたが、1月18日の会合終了後、黒田総裁は会見で金融政策は「現状維持とすることを全員一致で決定した」とし、「景気は資源高の影響などを受けつつも、新型コロナの感染抑制と経済活動の両立が進むもとで持ち直している」とも述べた。

18日公表した最新の物価の見通しでは、食品などの値上げが相次いでいる2022年度の物価上昇率はプラス3.0%、2023年度はプラス1.6%とした。今の物価高について

### 《ウクライナ侵攻後は物価高が続く》



### 《年明けからドル高・円安傾向が続く》



黒田総裁は「2023 年度半ばにかけてプラス幅が縮小していくと予想している」とし、今後の金融政策の方向性については、「2%の物価安定の目標の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで長短金利操作付き、量的・質的金融緩和を継続する」と強調した。

これを受け、東京外国為替市場では円相場が、1 ドル=128 円台から 130 円台半ばまで一気に 2 円近く円安となった。

## 4. 日本のエネルギー政策と原発の再稼働問題

### 【ウクライナ侵攻でエネルギー危機による原発の再稼働問題】

ロシアによるウクライナ侵攻が始まって、一年が経とうとしている。多くの尊い命が失われていることに加え、世界経済にも深刻な影響を与えている。欧米の国々が、ロシアに対し、厳しい制裁を実施していることにより、原油や天然ガスの価格が高騰し、国によっては、今後、エネルギーの確保が困難になる事態も懸念されている。この問題の背景や影響を考えると、原油や天然ガスの国際価格は、世界経済が新型コロナの感染拡大による落ち込みから回復に向かう中で、2020 年以降、上昇を続けていたが、ウクライナ侵攻を機に、価格高騰に拍車がかかった。

昨年 3 月 8 日、バイデン政権がロシア産の原油や液化天然ガス、石炭などの輸入を禁止する措置を発表すると、原油価格が 1 バレル 120 ドルを超える記録的な水準に跳ね上がった。その後、中国の石油需要が減る可能性が報道されるなどして、一旦 1 バレル 95 ドル前後まで下がったものの、再び上昇し高値が続いたまま乱高下している。天然ガスも原油価格とほぼ同時に上昇し、ヨーロッパのガス価格も最高値を記録するなど、原油に換算して 1 バレル 400 ドルを超える異常な高値をつけた。石炭も例外ではなく、4 月 7 日には G7 と EU・ヨーロッパ連合が、ロシア産の石炭の輸入を禁止すると発表し、石炭価格が急上昇。石炭は火力発電の燃料となるため、電力価格の上昇も招いて、いわば「同時多発的なエネルギー価格の高騰」を引き起こした。

ロシアへのエネルギー依存度が特に高いドイツは、調達先の多様化に加え、企業や一般家庭のエネルギー効率化、省エネ、電化などによって、これまで 55%だったロシアへの天然ガス依存度を本年中に約 30%まで削減し、2024 年夏までの依存脱却を目指している。

一方、日本では、一昨年からの欧州での天然ガス価格の高騰から、「脱炭素の国際潮流の行き過ぎがエネルギー危機をもたらした」、「化石燃料への投資を増やすべき」という論調が出ていた。更にウクライナ侵攻を受けて、原発の再稼働を加速すべきとの声も強くなっている。原子力発電については、兼ねてより高コスト・高リスクのため世界的に新增設が進んでおらず、高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題も含めて、将来性に乏しい。石油危機後に原発に頼るエネルギー安全保障対策を進めてきたが、そもそもウラン燃料を輸入しているため国産と呼べないという問題もある。

1990年代のエネルギー自給率は22%程度あったが、2011年の福島第一原子力発電所事故を受けて全ての原子炉が停止し、エネルギー自給率は6%にまで下がった。既設炉の運転については、「いかなる事情よりも安全性を全てに優先させる」、「世界で最も厳しい水準の規制基準」に基づき、原子力規制委員会が認めたものを再稼働してきた。この独立した審査による再稼働の仕組みを緩めるようなことがあれば、原子力政策の根底が崩れる。

他方、2021年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、原子力とともに、CCS付き火力やアンモニア火力、水素火力といったゼロエミッション火力への高い期待が示された。しかし、CCS付き火力は、CCS自体の技術的困難さやコスト高という問題点以外に、化石燃料の海外依存を前提としている点で、エネルギー安全保障に逆行する。アンモニアも水素も輸入を前提としたものが多い。

自給率向上に寄与するのは、国内での自然エネルギー電力によるグリーン燃料の生成に限られ、CCS、アンモニア、水素に変換しても化石燃料由来の新たなエネルギーには課題が多い。エネルギー安全保障には、脱炭素（ゼロカーボン、ゼロエミッション）だけでなく、脱化石燃料も必要で、海外依存を続ける限り、日本がエネルギー危機に直面するリスクから逃れることはできないため、非産出国の日本はこれらに頼らないエネルギー自立が求められている。

### 《 CCSの技術でCO<sub>2</sub>をほかの気体から分離し地中深くに貯留・圧入する流れ 》



※「CCS」とは、「Carbon dioxide Capture and Storage」の略で、日本語では「二酸化炭素回収・貯留」技術と呼ばれ、発電所や化学工場などから排出されたCO<sub>2</sub>を、他の気体から分離して集め、地中深くに貯留・圧入する仕組み。

### 【エネルギー資源の8割を化石燃料から再生可能エネルギーへ】

政府は2022年度冬期の電力需給に関し、「2012年度以降で最も厳しい」との見通しを公表していた。電力供給体制に関して、東日本大震災以降の10年余を総括して指摘されるべき最大の問題は、国が原子力発電所の再稼働に固執し、必要な代替電源、特に自然エネルギー電源の整備に十分な努力をしてこなかったことである。

過去10年間で日本の自然エネルギー電源比率は10.4%から19.8%に約10ポイント増加したが、同じ期間にドイツでは21.2%から44.5%へ20ポイント以上、英国では10.4%から43.7%へ30ポイント以上も増加させている。ドイツや英国ではエネルギー自立にも脱炭素化にも貢献する電源を急速に拡大してきた。

日本の取るべき道は、自然エネルギーとエネルギー効率化を柱とした脱化石燃料を進めることであり、それは気候危機とエネルギー危機を解決してくれる。今般の危機は、その必要性和合理性を強く示しており、間違っても化石燃料に回帰してはならな

い。しかし、完全なエネルギー転換には20年、30年の期間が掛かるとされ、現実には8割のエネルギーを化石燃料に依存している以上、当面の間、化石燃料を欠かすことができない。転換の過程では、安定供給に支障が出ないような運用や、不利益を被る者への一定の配慮が必要だが、それを理由に脱化石燃料を遅らせないことも重要である。

日本政府も欧米の経済制裁に協調し、4月8日にロシアからの石炭輸入の将来的な禁止を表明。エネルギー転換の加速のため、脱化石燃料を急ぐべきであり、小麦などロシアやウクライナが輸出するのと同じように、生存に欠かせない食料とエネルギーを輸入に依存した社会が、いかに危機に弱く不安定かを戦争により痛感させられた。

日本においては、エネルギー資源の8割近くを石油や石炭といった化石燃料が占めているのが現状で、エネルギー資源の調達についてもほとんどを輸入に頼っており、エネルギー自給率は6%と他の主要国に比べても低い数値となっている。二酸化炭素排出量の削減とエネルギー資源の確保という観点から、再生可能エネルギーの活用は日本においても重要で、量に限りがある化石燃料と違い、比較的短時間で再生でき、枯渇せず何度も使うことができる。水力・風力・地熱による発電や、森林の間伐材の利用、家畜の排泄物などのバイオマス燃料を利用するバイオマス発電・バイオマス熱利用は、自然の潜在力、地の利を生かした持続可能なエネルギーと言える。

#### 《 国内で利用されている水力・風力による再生可能エネルギー 》



#### 《 地熱による発電、森林の間伐材のバイオマス燃料を利用する再生可能エネルギー 》



### 【政府が原発政策を大転換、再稼働推進に踏み切る岸田首相】

財務省が1月19日に発表した昨年12月の貿易統計速報は、輸出が前年比11.5%増、輸入は前年比20.6%増で、貿易収支が1兆4,485億円の赤字だった。

2022年の貿易収支については、輸出は自動車などが増加したことから、2021年に比べ18.2%増えて98兆1,860億円だった一方、輸入は原油などのエネルギー価格が世界的に高騰したことや円安の影響で、2021年に比べ39.2%増の大幅増加となり、118兆1,573億円だった。その結果、収支は19兆9,713億円の赤字となった。

2021年の後期から、世界的なコロナ禍明けの需要を見込んだ燃油や生産物資の高騰が続いていた中、昨年2月24日にロシアのウクライナ侵攻が始まり、燃油・肥料・飼料などの生産物資の価格高騰に拍車をかけた形となった。

そのような背景から、政府は東日本大震災以降、凍結を続けてきた原発の新增設に舵を切ることとした。岸田首相は、自らが議長を務める「グリーントランスフォーメーション実行会議」で、次世代型原発の開発・建設や原発の運転期間延長について、「年末に具体的な結論を出せるよう検討を加速してほしい」と指示。正式決定すれば、2011年3月の東京電力福島原発事故以降、新增設を凍結してきた政府方針の大転換となる。

電力の中長期的な安定供給確保が狙いで、既存原発の活用についても、事故後に再稼働した実績のある10基に加え、追加で7基の今年夏以降の再稼働を進める方針も表明し、「国が前面に立ってあらゆる対応を取っていく」と宣言した。これに対し、経団連会長は「非常に高く評価したい」と歓迎している。現在、原発の運転期間は40年、延長した場合でも最長60年とされるが、実行会議では運転期間の延長に向けて規制の見直しを検討するという。

#### 《 再稼働する方針を示した原発 》

企業名	原子力発電所名	所在地
関西電力	高浜1、2号機	福井県
東北電力	女川2号機	宮城県
中国電力	島根2号機	島根県
東京電力	柏崎刈羽6、7号機	新潟県
日本原子力発電	東海第二	茨城県

政府は昨年10月に閣議決定した「エネルギー基本計画」でも、原発について「可能な限り依存度を低減する」と明記するなど、一貫して新增設に慎重な姿勢だった。しかし、ウクライナ侵攻により日本のエネルギー安全保障をめぐる環境は一変。原油や石炭といった化石燃料の高騰や、ロシア極東の石油・天然ガス開発プロジェクト「サハリン2」をめぐるガス供給への不安も露呈し、原発の新增設容認へと傾いた。

福島第一原発の事故から10年経っても、廃炉問題が解決する見通しが立たないなかで、再生産可能エネルギーを推進していく方針とは逆行した原発再稼働という政策を進めるのは、国として「原発の安全性」に向き合っているとはいえない。

## 5. 「反撃能力」の保有と総合経済対策39兆円規模を閣議決定

### 【安全保障関連3文書、閣議決定「反撃能力」の保有を明記】

政府は昨年12月16日、臨時閣議で「国家安全保障戦略」など3つの文書を決定した。敵の弾道ミサイル攻撃に対処するため、発射基地などをたたく「反撃能力」の保有が明記され、日本の安全保障政策の大きな転換となった。

3 文書の内容は、①外交・安全保障の最上位の指針である「国家安全保障戦略」、②防衛の目標と手段を示す「国家防衛戦略」、③防衛費の総額や装備品の整備規模を定めた「防衛力整備計画」を決定した。このうち、「国家安全保障戦略」と「国家防衛戦略」には、敵のミサイル発射基地などをたたく「反撃能力」を保有することを明記した。

政府は、「反撃能力」を「必要最小限度の自衛の措置」と定義し、「専守防衛」の考え方に変わりがないことを強調するとともに、日米両国が協力して対処するとしている。「反撃能力」はこれまで「敵基地攻撃能力」とも呼ばれ、政府が法理論上、自衛権の範囲内に含まれるとしながらも政策判断として保有しないとしてきた能力で、日本の安全保障政策の大きな転換となった。

また、「国家安全保障戦略」には、安全保障上の課題としては中国と北朝鮮のほか、ウクライナへの侵攻を続けているロシアも新たに加えられている。焦点となっていた中国の動向については、「これまでにない最大の戦略的な挑戦」と記述し、米国の戦略と足並みを揃えている。防衛費については、2027 年度に防衛費と関連する経費を合わせてGDPの 2%に達する予算措置を講じることが明記され、防衛装備品の移転を円滑に行うため、「防衛装備移転三原則」の運用指針の見直しを検討するほか、新たに経済安全保障の考え方等を盛り込んでいる。あわせて、サイバー被害の拡大を防ぐため、先手を打って対抗措置をとる「能動的サイバー防御」の導入し、海上保安庁の体制も拡充し、自衛隊との連携を強化することを盛り込んでいる。一方、「防衛力整備計画」は期間をこれまでの「5 年」から「10 年」に延長した上で、来年度から 5 年間の防衛力整備の水準を今の計画の 1.6 倍に当たる 43 兆円程度とした。

また、「反撃能力」を行使するために敵の射程圏外から攻撃できる「スタンド・オフ・ミサイル」として、国産ミサイル「12 式地对艦誘導弾」の改良型開発・量産や、米国の巡航ミサイル「トマホーク」の取得など、防衛力の抜本的な強化策が 7 つの分野ごとに具体的に盛り込んだ。

「国家安全保障戦略」などの決定を受け、岸田首相は『「反撃能力」は、相手に攻撃を思いとどまらせる抑止力となり、今後、不可欠になる能力だ』と必要性を強調。また、『「防衛費の増額は安定的な財源で賄うべきだ』』として、増税への理解を求めた。

### 《自民党税制調査会で議論》

国家安全保障戦略	外交・安全保障の最上位の指針 経済安全保障・サイバーにも戦略的指針
国家防衛戦略	日本が目指すべき「防衛目標」を設定 その達成に向けた方法と手段を示す
防衛力整備計画	防衛費総額や装備品の整備規模を規定 計画の期間を5年から10年に延長

### 《「反撃能力」とは？》

保有の理由	日本へのミサイル攻撃が現実の脅威に 迎撃による防衛だけでは対応が難しい
反撃能力の定義	“やむをえない必要最小限度の 自衛の措置として相手の領域で わが国が有効な反撃を加える自衛隊の能力”
行使するための装備	敵の射程圏外から攻撃できる 「スタンド・オフ・ミサイル」を保有 「12式地对艦誘導弾」改良型など開発

### 《「トマホーク」の購入を検討》



併せて、防衛力強化を目指す背景については、ロシアのウクライナ侵攻を含めた国際情勢に触れ「我が国の周辺国や地域でも核・ミサイル能力の強化、急激な軍備増強力による一方的な現状変更の試みが一層、顕著になっている」と指摘。その上で、「現在の自衛隊の能力で脅威が現実となったときに、極めて現実的なシミュレーションを行ったが、率直に現状は十分ではない」と述べた。

求められている能力としては、「反撃能力」の保有や宇宙やサイバー、電磁波などの新たな領域への対応、南西地域の防衛体制強化の3つを挙げたほか、弾薬の充実や自衛隊員の処遇改善などを実行していく考えを示した。その上で、5年後の2027年度には、GDPの2%に達する防衛費の増額を目指す方針を重ねて示し、「NATO（北大西洋条約機構）をはじめ各国は、安全保障環境を維持するために経済力に応じた相応の防衛費を支出する姿勢を示しており、こうした同盟国・同志国などとの連携も踏まえ取組みを加速していく」とした。

そして、岸田首相は、防衛費増額の財源について、およそ4分の3は歳出改革などの努力で確保する道筋がついたと強調し、その上で「残りのおよそ4分の1の1兆円余りについてはさまざまな議論があった。私は内閣総理大臣として、国民の命、暮らし、事業を守るために防衛力を抜本強化していくための裏付けとなる安定財源は、将来世代に先送りすることなく、今を生きる我々が将来世代への責任として対応すべきものと考えた」と述べ、増税への理解を求めた。

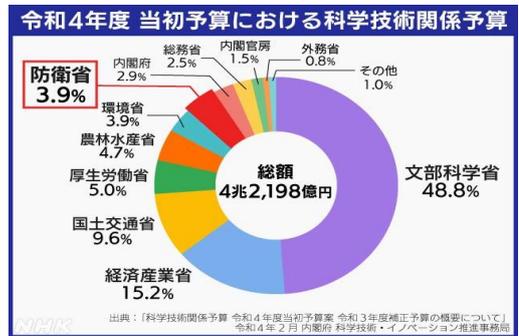
また、今年に入って日米両政府はワシントンで1月11日午後、外務・防衛担当閣僚による「日米安全保障協議委員会（2プラス2）」を開いた。共同発表で日本が安保関連3文書を改定し、保有を宣言した「敵基地攻撃能力（反撃能力）」について、「米国との緊密な連携の下での日本の反撃能力の効果的な運用に向けて、日米間の協力を深化させる」と表明した。

日本側は林芳正外相と浜田靖一防衛相が、米国側はブリンケン国務長官とオースティン国防長官がそれぞれ出席。共同発表で、日本側は防衛費の相当な増額を通じて、敵基地攻撃能力を含めた防衛力を抜本的に強化するとの決意を改めて明らかにし、米国側は「同盟の抑止力を強化する重要な進化」として、強い支持を表明した。中国については強い警戒感を打ち出し、「中国の外交政策は自らの利益のために国際秩序を作り変えることを目指している」と指摘。「深刻な懸念であり、最大の戦略的挑戦だ」とした。中国が圧力を強める香港や、新疆ウイグル自治区での人権問題については「深刻な懸

### 《 自民党税制調査会で議論 》



### 《 令和4年度の防衛省の予算費 》



念」を表明。台湾問題では、「台湾海峡の平和と安定の維持の重要性」に言及し、平和的な解決を促した。

一方、岸田首相は今年5月19～21日、広島県広島市で開催されるG7サミット（主要国首脳会議）に先駆け、議長国としてメンバー国のフランス、イタリア、英国、カナダ、米国を歴訪し、各国首脳と会談した。G7は世界経済、地域情勢、様々な地球規模課題について、率直な意見交換を行うためのものだが、一連の会談ではウクライナ情勢や食料・エネルギー問題などに世界が直面する中、サミット成功に向けた結束を確認したほか、日本が安全保障政策を大きく転換させたことを説明し協力を深めた。

特に、1月13日の米国バイデン大統領との会談では、“台湾有事”問題や安全保障関連3文書と「反撃能力」の保有について、同盟国として確認する重要な機会となった。

その後、岸田首相は一連の日程を終え、「G7が結束して法の支配に基づく国際秩序を守り抜くべく、連携していくことを改めて確認できた」と述べ、成果を強調した。

#### 《 日米首脳会議の様子（1月13日） 》



### 【財政支出総額 39 兆円規模の新たな総合経済対策を決定】

昨年10月、物価高や円安に対応するため、政府は家庭や企業の電気料金の負担緩和策などを盛り込んだ財政支出総額 39 兆円程度の新たな総合経済対策を決定した。

対策では、電気料金の負担を緩和するため、電力の使用量に応じて各家庭に請求される料金を今年1月から7円/1kWh補助し、およそ2割抑制するとし、また、都市ガスの料金負担も軽減し、家庭や企業に対して30円/1m<sup>3</sup>支援するとしている。更にガソリンなどの燃料価格の上昇を抑えるため、石油元売り各社に支給している補助金についても、昨年末となっていた期限を延長し今年9月末まで補助額を調整しながら継続するとした。このほか、子どもに関わる分野では、育児用品の購入などの負担を軽減するため、妊娠や出産に際して合わせて10万円相当の経済的支援を行うとした。

一方、新型コロナや物価高に対応するために現在運用している予備費とは別に、国際情勢の変化や災害の発生によって経済的な対応が必要な場合に備える、新たな予備費を設けるとしている。新たな総合経済対策の財政支出の規模は、国と地方の歳出や財政投融资を合わせた総額が39兆円程度となると説明した。また、民間の資金なども合わせた「事業規模」は、71兆6,000億円程度を見込んでいる。

#### 《 家庭向けの主な経済対策 》

電気料金 … 7円補助(1kWh当たり)

都市ガス … 30円支援(1m<sup>3</sup>当たり)

子育て … 10万円相当  
(ことし4月以降に生まれた新生児)

政府は、経済対策の裏付けとなる一般会計の総額 29 兆 1,000 億円程度を、2022 年度の補正予算案として 11 月に編成した上で、昨年末の臨時国会で成立した。しかし、国民には食料の相次ぐ値上げや、生活物資の価格高騰が家計を直撃しており、経済対策の効果の実感が無いのが現状である。

一方、ロシアのウクライナ侵攻は、我が国の安全保障論議にも大きく関わり、大きな衝撃を与えた。そのようなことから、政府は新たな国家安全保障戦略、防衛大綱、中期防衛力整備計画の「防衛戦略 3 文書」の策定に着手した。

我が国の防衛関係費は、2022 年度当初予算で 5 兆 3,145 億円であるが、自民党の安全保障調査会を中心に、目下 GDP 比が 1% 程度である防衛費を、今後 5 年以内に 2% 以上へ引き上げるよう、臨時閣議で決定し予算措置を講じるよう指示した。他方、防衛費増額の財源を賄うための増税策をめぐって、自民党税制調査会は増税に理解を示す意見の一方、「復興特別所得税」の活用は慎重に対応すべきという指摘が相次いだ。

### 《 政府検討の防衛費財源(案) 》



防衛力を安定的に維持するためには、毎年度およそ 4 兆円の追加財源が必要だとしており、このうち、およそ 4 分の 3 は歳出改革や、年度内に使われなかった「剰余金」の活用、それに国有資産の売却など、税金以外の収入を活用する「防衛力強化資金」の創設などで賄おうとしているが、残りの 1 兆円強を増税で確保する意向を示した。

家計への影響に配慮して所得税の増税は除外することも明らかにした。法人増税が有力とし、23 年度の増税は見送り、24 年度以降に段階的に増税する方針を示していた。

そのような中、第 221 回通常国会が 1 月 23 日に召集され、施政方針演説に臨んだ岸田首相は、“防衛費の増額”と“異次元の少子化対策”について強い決意を示した。防衛費の増額については、「1 年を超える時間をかけて議論し、検討を進めてきた」と訴え、「拙速だ」などとする与野党からの批判に反論した。その上で、5 年間で 43 兆円という防衛費を裏付ける安定財源については、「先送りすることなく、今を生きる我々が将来世代への責任として対応していく」と述べたが、増税という言葉は統一地方選挙控え一度も発しなかった。

他方、報道各社は今年 1 月に全国世論調査を実施し、岸田内閣の支持率などを公表した。各社とも前回調査から支持率を下げているとされており、20% 台まで下落した。30% を下回ると内閣の危険水域と言われているが、2021 年 10 月の政権発足以降最低となった。

一方、不支持率についてはポイントが増加し、平均 50% 台後半となっていた。併せて、防衛費増額の財源として、増税は「賛成」が 30% で、「反対」の 60% を大きく下回った。国債発行は「賛成」が 33%、「反対」が 52% だった。岸田首相が防衛費増額の財源について、1 兆円強を増税で賄う方針を示したことが支持率低下に繋がっていた。

また、支持率低下のもう一つの要因が今国会の焦点とする“異次元の少子化対策”である。2023年4月に発足するこども家庭庁においては、「こども・子育て政策」を最重要政策とし、「最も有効な未来への投資」と位置付けて進めるとしている。しかし、こども家庭庁の予算規模は、2023年度予算案では4兆8,104億円であり、これを政府方針の倍増するのであれば、5兆円程度の予算積み増しが必要となる。社会保障費などの増税案も出ており、防衛費増税同様、国民への説明が不十分となっている。

地方においては少子高齢化が進み、交通網等のインフラ整備の維持・存続も懸念されており、JRの存続問題など地域社会の疲弊を招いている。

一方、GDPを成長させたい岸田首相だが、就任当時から掲げている「新しい資本主義」では、成長を目指すことは極めて重要であり、その実現に向けて全力で取り組むとし、「成長と分配の好循環」を実現するとしていた。

結果、政府は2022年度末2.0%上昇を目標としていた全国消費者物価指数は4.0%となったが、ウクライナ情勢等での燃料などの物資高騰や円安が要因であり、賃金が上がっていない中で増税議論は、国民の納得は得られないのではないかと。

## 6. 「食料・農業・農村基本法」の検証と道内経済

### 【情勢変化から食料・農業・農村基本法の検証を開始】

「食料・農業・農村基本計画」においては、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもので、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに見直しすることとされており、2020年3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されている。

中長期的な指針として、2030年度までに、カロリーベース総合食料自給率を45%、生産額ベース総合食料自給率を75%に高める目標を掲げている。また、飼料自給率と食料国産率についても併せて目標を設定しており、飼料自給率と食料国産率の双方の向上を図りながら、食料自給率の向上を図っていくとしている。

なお、「食料・農業・農村基本法」については、制定から約20年が経過する中、国内市場の縮小や生産者の減少・高齢化など、農業構造が大きく変化し、昨今では世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、気候変動、海外の市場の拡大等、我が国農業をとりまく状況が制定時では想定されなかったレベルで変化している。背景には、コロナ禍明けの需要を見込んだ生産物資逼迫やウクライナ情勢での穀物や飼料の供給不足などの影響もあり、昨年9月9日に開催された第1回食料安定供給・農林水産業基盤強化本部において、本部長である岸田首相から「食料・農業・農村基本法」について、制定後約20年間で初めての法改正を見据え、関係閣僚連携の下、総合的な検証を行い、見直しを進めていくよう指示があった。

これを踏まえ、9月29日に野村農相は食料・農業・農村政策審議会に対して諮問を行い、新たに「基本法検証部会」を設置し、検証及び見直しに向けた検討が開始した。

## 《 これまでの基本計画における食料自給率の目標値と考え方 》

	総合食料自給率目標		食料自給率目標の考え方
	カロリーベース	生産額ベース	
平成12年基本計画	45%	74% (参考値)	計画期間内における食料消費及び農業生産の指針となるものであることから、実現可能性や、関係者の取組及び施策の推進への影響を考慮して設定
平成17年基本計画	45%	76%	望ましい食生活や消費者ニーズに応じた国内生産の指針としての役割を有することを踏まえ、計画期間内における実現可能性を考慮して設定
平成22年基本計画	50%	70%	我が国の持てる資源をすべて投入した時にはじめて可能となる高い目標として設定
平成27年基本計画	45%	73%	消費の見通しや消費者ニーズを踏まえた国内生産の指針としての役割や、平成22年基本計画の検証結果を踏まえた、計画期間内における実現可能性を考慮して設定

なお、政府は2022年12月27日、食料安全保障の強化のために必要な対策と目標を示した「食料安全保障強化政策大綱」を策定した。大綱では、重点対策として農林水産物とともに生産資材も過度に輸入に依存する構造を改め、生産資材の国内代替転換や備蓄、輸入原材料の国産転換、麦、大豆など輸入依存度の高い作物の生産拡大を図ることなどを盛り込んでいる。また、みどり戦略の目標と併せて、新たな目標として2030年までに堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大することを示した。

### 《食料安全保障強化政策大綱のポイント》

I 食料安全保障強化のための重点対策	
<b>1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現</b>	
<b>(1) 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施</li> <li>➢ 耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進</li> <li>➢ 園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く省エネ技術の導入加速化 等</li> </ul>	
<b>(2) 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水田を畑地化し、麦・大豆等の本作化の促進</li> <li>➢ 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な米粉の生産・利用の拡大支援</li> <li>➢ 食品事業者における国産切替えなどの原材料の調達安定化の推進 等</li> </ul>	
<b>2 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和</b>	
<b>(1) 農林水産業の経営への影響の緩和</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 日本政策金融公庫による資金繰り支援 等</li> </ul>
<b>(2) 適正な価格形成と国民理解の醸成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 国民理解醸成に向け情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 食品ロス削減・フードバンクへの支援 等</li> </ul>
II 新しい資本主義の下で講ずる他の主要施策	
<b>1 スマート農林水産業等による成長産業化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スマート農林水産業の展開と実装に向けたサポート体制の強化 等</li> </ul>	
<b>2 農林水産物・食品の輸出の促進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2025年の輸出額2兆円目標の前倒し達成に向けて、輸出産地の形成、品目団体の認定、輸出支援プラットフォームの設立 等</li> </ul>	
<b>3 農林水産業のグリーン化</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ みどりの食料システム戦略の実現に向けて、堆肥・下水汚泥資源の使用量倍増、堆肥の広域流通、オーガニックビレッジの創出、エリートツリーの活用・国産材の安定供給 等</li> </ul>	

### 【基本法の見直しに際し、検証部会での検討すべき事項】

「新世紀JA研究会」が2022年11月17日に行ったセミナーにおいて、講師から下記の内容を検討すべき事項として指摘している。

## 1. 食料安全保障

日本にとって食料の安定的確保は引き続き非常に重要な課題であり、国際環境が大きく変化するなかで、改めてその意義と戦略を検討する必要がある。食料自給率は非常に重要な指標であるが、自給率のみにこだわるべきではなく、食料の安定的確保のための総合的な対策が求められる。

## 2. 農業の担い手問題

農業者の高齢化が進行しており、農業の担い手確保は重要な課題であるが、一部の大規模な企業的農業経営のみでは地域農業は維持できず、小規模な兼業農家や高齢農家も日本農業の重要な担い手として位置付ける必要がある。農業構造の改革は地域の実情に即して漸進的に進めるべきで、農地中間管理機構の運営を見直す必要がある。

その一方で、法人経営の割合が増大しているのも事実であり、雇用労働者の確保が重要な課題であり、今後、外国人の雇用者の位置づけも必要。また、認定農業者制度の発足から約30年が経過しており、制度のあり方の再検討が必要な時期に来ている。

## 3. 農業経営の安定

ウルグアイラウンドの結果、価格支持制度の改革が進められたが、農業所得の水準は不十分であり、生産費に見合った価格の実現や直接支払いの導入を検討する必要がある。特に、酪農経営は飼料価格の高騰と子牛価格の下落により危機的状況にあり、酪農所得の安定的確保のための制度の導入が必要である。

2019年から収入保険制度が導入されたが、対象が限定され、「所得」の保険ではないことから、農家にとって魅力ある内容に改善することが望ましい。また、青色申告を行っている農業経営は38万経営体（全体の35.5%）に留まっており、農業経営の改善のため農業簿記の普及と税務・会計知識の向上を進める必要があるが、そのために果たすべき農業金融の役割は大きい。

## 4. 農業環境政策と農村政策

地球環境問題が深刻化しており、農業分野においても環境の視点が不可欠になっている。政府は現在「みどりの食料システム戦略」を進めているが、高い目標（有機農業25%など）の割には政策手段が乏しく、畜産分野の取組みが弱いことも指摘できる。土地改良事業や土地利用計画のあり方も含めた総合的な対策が必要である。また、コロナ禍によりテレワークが進んだことで、農村居住を希望する人が増加したことから、小規模な農園を持って生活ができるライフスタイルなどの環境づくりも必要である。

## 5. 農政機構と農業関係団体の改革

農業構造の変化に対応して、農政機構や農業関係団体の改革が必要。特に、農業共済組合と農業改良普及組織については、これまで改革の検討が十分行われておらず、農業経営をサポートする組織として改革が必要である。

## 6. 農業政策決定の仕組みの改革

「食料・農業・農村基本法」に基づいてこれまで基本計画が5回策定されたが、農業政策の方針が審議会とは別の場で決定されることが度々見られ、審議会や基本計画が形骸化している。EUや米国の農業政策形成プロセスに学び、基本計画を実効性のあるものにする必要がある。

以上の内容を踏まえ、基本法における検討すべき事項を研鑽し、現場の意見を反映すべく組織運動の強化を図っていく。また、政策提言「真の農政改革」の改定年であることから、整合性を取りながら実現に向けて運動強化していくこととする。

### 【鳥インフルエンザ感染爆発「前例のない異常事態」】

野村農相は、本年1月9日、省内で開かれた対策本部の会合で、農家や自治体に「最大限の緊急警戒」を呼びかけた。鳥インフルはウイルスを保有した渡り鳥がシベリアから南下することで広まる。国内では主に10月から翌春にかけて発生するが、今季は過去最も早い9月下旬に1例目が野鳥から確認された。10月下旬には、北海道と岡山県の養鶏場で陽性が判明した。今年1月20日時点で野鳥の感染例は過去最多の165件。野鳥を介して養鶏場に感染が広がり、これまで感染例がなかった山形や福島など6県で報告されるなど「前例のない異常事態」となっている。農水省も昨年12月から全国の養鶏場の緊急消毒などを進めているが、収束の目途は立っていない。

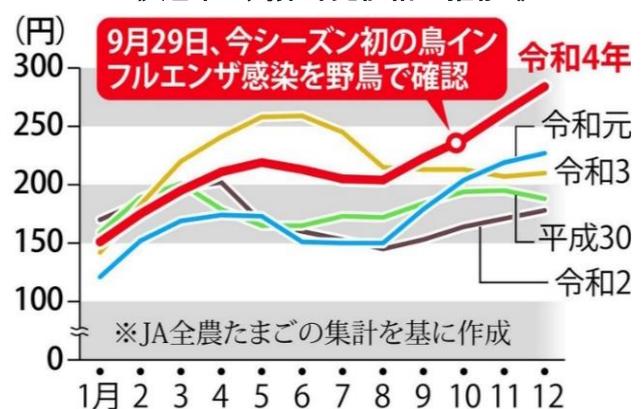
高病原性鳥インフルエンザで殺処分の対象になったのは、1月13日時点で23道県59事例を確認しており、約1,102万羽を超えた。全国飼育数の約1億3,700万羽の約7%以上にあたり、殺処分の9割は採卵鶏であることから、殺処分に伴い鶏卵価格が上昇し、家計を直撃した。また、ウクライナ情勢により世界的に飼料価格が高騰しているなか、鳥インフル禍が加わり、農家にとって「ダブルパンチ」の状況となっている。

JA全農たまごによると、卸売価格は今年2月平均で1キログラムあたり305円（東京、Mサイズ）と前年比140%となっている。しかし、不測の事態に鶏卵業界では、通例1年半程で引退させる採卵鶏の産卵を継続し、在庫調整などで余った卵も市場に回す等の対策を実施したことで、小売価格は前年比108%と緩やかな上昇に抑えているという。

一方、鶏肉の値上がりも目立ち、農水省によると国産もも肉の卸売価格（東京）は1月7日時点で、1キログラムあたり816円と前年同期から153円も上がった。むね肉も同433円で前年同期比88円増となっており、鶏肉全体の価格は平均で124%程度上昇し、この10年ほどで最高価格になっている。

現在のところ、鳥インフルの影響は鶏卵が中心で鶏肉への影響は限定的だが、食用の鶏にも感染が広がれば、更なる値上が

《 近年の鶏卵卸売価格の推移 》



りもあり得る。また、既にマヨネーズなどに使われる加工用の卵不足が報告されており、今後も感染が続くと、卵の緊急輸入も考えなければならないとの声も出ている。

## 【コロナ禍による北海道経済】

新型コロナは、収束どころか第8波に突入し感染が拡大しており、変異株(オミクロン株XBB.1.5)も発見されている。そのような状況下にあつて、昨年は北海道も2021年末から2022年3月に至っては、コロナの第6波が襲来し、2月3日に全国の新規陽性者が10万人を突破する事態となった。道は1月21日まん延防止等重点措置方針を決定し国に要請、1月27～2月20日まで対象地域に追加した。しかし、その後も感染拡大が収まらず高止まりにあつたことから、2月21～3月6日まで改定、更に3月21日まで延長され、まん延防止等重点措置の終了となった。

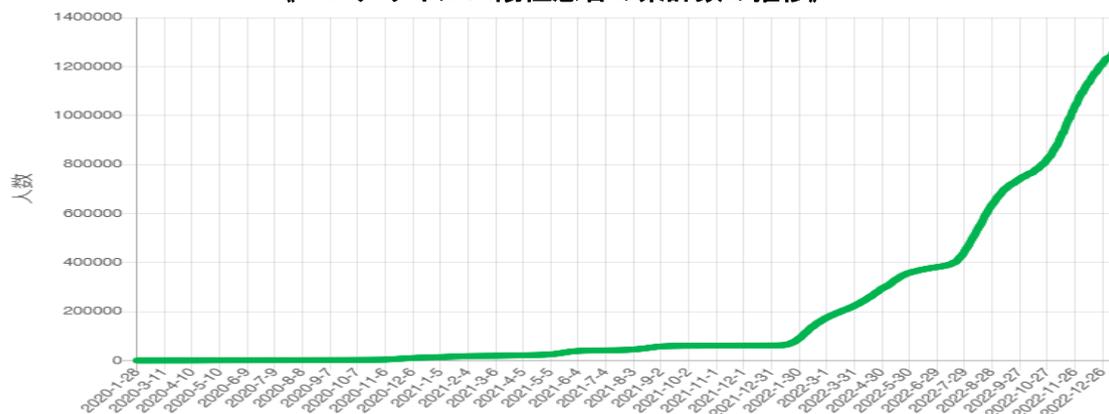
一方、国は昨夏の第7波以降においては、変異株対応のワクチン普及や感染者の軽症化などで感染拡大に至っても、集中対策期間(不要不急の外出・往来自粛など)や移動制限は行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることを重点において、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を示した。

北海道経済も、感染拡大の影響で厳しい状況にあつたが、昨春以降は移動制限・行動自粛等もなかったことから、観光名所や飲食店等の人流が回復しつつある。

しかし、函館税関が今年1月19日に発表した2022年道内貿易概況では、輸出額は前年比37.8%増の4,295億800万円、輸入額は同54.4%増の1兆8,401億1,800万円で、道内貿易収支は1兆4,106億1千万円の赤字となり、2013年の1兆4,426億4,200万円に次ぐ2番目の大きさとなった。円安や燃料高などの影響で石炭(前年比83.6%)、石油(同68.1%)、原粗油(同62.7%)の輸入額が急増したほか、北海道は魚介類に次いで、トウモロコシ(同47.9%)や飼料(同33.5%)、化学肥料(同2.4倍)などの農業関連品の輸入額も急増したことが要因となった。今年も、物価上昇の波は収束が見通せないことから、農業分野においても厳しい経営を強いられることが懸念される。

なお、今年2月1日現在の感染者数は、北海道は130万9,720人、死者数4,412人となっており、全国では3,261万453人、死者数6万8,857人に上っている。新たな変異株(XBB.1.5)も北海道で確認されており、感染拡大の収束は見えない。

《コロナウイルス陽性患者の累計数の推移》



## II. 運動体制の強化と運動の理念及び3大目標

### 1. 運動体制の強化

2023年は、次々と発効された大型貿易協定が4月1日から新たな年度となり、関税率の引き下げや輸入枠が拡大される。TPP11及び日EU・EPA協定は6年目、日米貿易協定は5年目、日英EPAは4年目となる。さらに、RCEPにおいても、新たに発効されてから2年目となった。また、2020年以降、世界的に新型コロナウイルスの感染が収まりを見せず、拡大し続けている。

しかし、政府の方針として感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとのことから、国内での不要不急の外出自粛等は解除されており、インバウンド需要が回復しつつある。一方、コロナ禍の影響による農畜産物の需要減少に伴う在庫滞留は解消されておらず、特に、白物三品と言われる米・砂糖・乳製品においては、コロナ禍前の価格浮揚には至っていない。

また、大型貿易協定が次々と発効されているが、コロナ禍の影響もあり国内農業への影響を十分に把握できず検証が難しい環境となっている。農水省などの関係機関に影響試算を求めるなど、影響如何では要請を強めることとしている。

今年も、コロナ禍は4年目を迎え、依然として感染力の強い新型の変異株に置き換わるなど、感染が収まっていない。一方、コロナ禍に配慮したインバウンドや観光客などの増加も目立っており、農畜産物の需要拡大に期待が高まるが、変異株の感染拡大防止にも配慮しなければならない。

コロナ対策では、ワクチン接種により感染者の軽症化が顕著となっている。しかし、政府は現在国費により無料で行われているワクチン接種について、昨年1年間で2兆3,396億円の予算執行となっていることを踏まえ、有料化する議論を進めている。

1月20日、岸田首相は新型コロナの感染症法上の位置づけについて、「2類」から季節性インフルエンザと同等の「5類」へ今春から移行する方向で、厚労省厚生科学審議会感染症部会の専門家に議論を求めるよう指示した。移行により、医療や社会活動に関する制限措置が緩和されるが、医療費の公費負担などについては自治体や医療関係機関などで協議が必要となる。また、感染者や濃厚接触者の行動制限やマスク着用規定などが見直されるが、混乱を招くこととならないのか心配される。

現状、ワクチン接種やマスク着用等でコロナ感染者の軽症化に繋がっているとされるが、今後「5類」に見直すことで感染拡大を抑制できるのかが課題である。

新型コロナ変異株が次々と発症している中、死者数も増加しているとの医療機関の報告もあり、今後の政府の対応が国民の生命を左右する。一方では、コロナ禍と経済活動との両立を進めている岸田政権の経済立て直しも、コロナ対策と連動することから注視していくこととする。

他方、ロシアのウクライナ侵攻が始まってから間もなく1年が経とうとしている。停戦の見通しは立っていないことから、この戦争により世界規模で深刻な食糧不足や価格の高騰が起きるとされており、多くの人々の命や暮らしを圧迫し、国によっては政情不安の原因にもなりかねない。そのようなことから、我が国においても食料安全保障が見つめ直され始めた。ウクライナ情勢や、新型コロナの世界的な感染拡大が国民の食生活へ与えた影響を振り返りながら、不測の事態における食料の安定供給の確保に向けた取組みについて「食料安全保障」の観点から議論が再考されている。

### 《 基本計画の食料自給率目標値 》

一方、我が国の2021年度カロリーベースの食料自給率は、小麦、大豆が作付面積、単収ともに増加したこと、米における外食需要が回復したこと等により、前年度より1ポイント高い38%となった。また、食料国産率（飼料自給率を反映しない）についても、前年度より1ポイント高い47%となり、飼料自給率は前年度と同じ25%となった。

		平成30年度(基準年度)	令和12年度(目標年度)
法定目標	供給熱量ベースの総合食料自給率	37%	45%
	生産額ベースの総合食料自給率	66%	75%
	飼料自給率	25%	34%
	供給熱量ベースの食料国産率	46%	53%
	生産額ベースの食料国産率	69%	79%

生産額ベースの食料自給率については、国際的な穀物価格や海上運賃の上昇等により、畜産物の飼料輸入額や油脂類・でん粉等の原料輸入額が増加したこと、肉類や魚介類の輸入単価が上昇したこと、米や野菜の国産単価が低下したこと等により、前年度より4ポイント低い63%となった。また、食料国産率（飼料自給率を反映しない）についても、前年度より2ポイント低い69%となった。

凶作や輸入途絶等の不測の事態が生じた場合であっても、人が生きる上で最低限必要とする食料の供給は確保しなければならない。この食料安全保障は国家の最も基本的な責務の一つとなっているが、今までの我が国の食料政策はGDPを上げるために工業製品の輸出を重視し、国際貿易協定で農畜産物が犠牲となっていたのではないか。

さて、今年は「基本法」の検証と改定の議論が本格化する。食料安全保障における国内農業生産施策と併せて食料自給率の向上が課題となる。組織も、結成50周年を迎えることから、今一度原点に立ち返り盟友一丸となって農業の多様化する諸問題に取り組んでいかなければならない。

一方、収まりを見せないコロナ禍における組織の運動については、リモートも活用した運動形態も模索しながら、効果的な活動も視野に入れ、より多くの盟友の運動参加を促進していく。組織は、地域農業の現状と盟友の意見を最大限集約して、各関係機関・団体、与野党衆参農林水産委員等の国会議員などに要請を重ね、成果を挙げていくこととする。

その様なことから、今年も4つのスローガンを掲げ、運動の柱として組織強化していくこととする。その上での趣旨を確認する。

『一. 農業を犠牲にした貿易交渉には断固反対の姿勢を貫き、世界の食料潮流の変化を的確に捉え、輸入食料に依存しない国内農業基盤を守り育てよう』

解説：昨年1月にはRCEP協定も発効し、組織としては大型貿易協定が次々と発効される中であって国内農畜産物の影響を検証しつつ、影響如何では国内対策や輸入農畜産物断固反対の姿勢を貫き運動展開していく。また、異常気象などの影響や世界的に人口が増加する中、経済成長とともに食料を輸入してきたが、大国が金に物を言わせ買い占める現状も起きている。今後の食料による争奪や紛争が起きると想定される現状下において、多くを輸入農畜産物に頼っている我が国は、食料主権を守るべく国内農業基盤を守り、担い手を育てることが不可欠であり、組織としてもそのための運動を強化していく。

『一. 政府の新しい資本主義の具体策が見えない中、物価高騰で国民の食料不安を煽っていることから、国の責務のもとで食料安全保障を確立しよう』

解説：岸田政権が掲げる新しい資本主義は、日本が抱えている問題の解決策が日本の成長に繋がっていくという考えだが、物価上昇や賃金値上げ、少子高齢化や災害対策など解決策が見えない。一方、コロナ禍収束を見越した需要の回復、ウクライナ侵攻など世界的な物価高騰が続き、国民は食料などの急激な値上げ不安を抱いている。国の責務として将来にわたり良質な食料を合理的な価格で入手すると言う、食料安全保障の具体的な農政の確立を図ることとする。

『一. 基本法の見直しに向け、食料自給率向上の実効性確保や国民合意、食の安全、地球環境などに配慮した持続的な成長を促す農業政策を求めよう』

解説：農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法では、政府は世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題などで我が国の農業を取り巻く情勢が近年大幅に変化していることから、検証するとしている。先進国中最低水準の食料自給率をどう向上させ、命の源である食料として、農業の大切さを国民に理解を図っていくとともに、食の安全性の向上に資する取組み、地球環境にも配慮した農畜産物生産の取組みなど、持続的な成長を促すための農業政策を求めていく。

『一. 結成50周年を迎え更なる組織の体制強化を図り、多様化する問題解決に向け、全盟友一丸となって未来へ繋ぐ「真の農政改革」を実現させよう』

解説：組織は今年で結成50周年を迎え、これまで築き上げてきた諸先輩の運動体としての礎を今後も守っていく。一方、価格闘争から政策闘争へ、頻繁に起こる自然災害対策、温暖化対策、コロナ禍での需要減退・消費拡大対策、水田活用交付金など既存制度の大転換での対策、人口減による組織の存続問題など多様化する農業情勢に立ち向かう運動を展開していく。また、北海道農業を次世代へ繋ぐ運動を強化し、組織の理念である「真の農政改革」の実現のために、全盟友一丸となって運動を展開していく。

農民運動は如何なる時代も、如何なる場合でも、我々農民が支配や束縛を受けてはいけない。組織は今までの活動を活かし困難に立ち向かう精神と理念を今一度確認し、2018年に策定した『「真の農政改革」政策提言《2018増補版》』の旗のもと、より強固

な農民の結集による農村の民主化と農業者の地位向上・確立に向け運動を展開してきたが、今年 2023 年で策定から 5 年が経過したことから、近年の農業情勢を反映させるべく検証と改定を行うこととした。

他方、食糧基地である北海道は、国民への安心・安全な農畜産物を安定的に供給する役割を担っている。コロナ禍が収まらない中、次々と発効される大型貿易協定により、農業・農村への影響が懸念されている。また、インバウンド、観光需要の落ち込みは、コロナ禍前までは戻っておらず農畜産物への影響も危惧されている。少子高齢化も相まって地域の疲弊も進んでおり、J R 存続問題などの輸送・交通網問題は、特に広い大地を有する北海道は地方に行くほど深刻な問題となっている。

なお、組織財政委員会で議論されている負担金については、3 年間固定(22 年～24 年)となっているが、盟友の減少や単組の脱退も見受けられることから、道農連の財政健全化と併せた負担金のあり方を今後も検討していくこととする。

また、コロナ禍などで支出を抑えたこともあり、2023 年については適正な繰越金を考慮して組織対策費として 130 万円を支出し、各地区に活動費として激変緩和措置を提案することとしている。農家戸数が年々減少しているなかで、地区・市町村組織の財政事情を考慮し、これからも既存事業を行いながら、事業費の見直しも含めてコスト削減に努め、今後も組織財政委員会等で協議を重ねていくこととする。

さて、我々組織は今年 2023 (令和 5) 年に、1974 (昭和 49) 年の発足以来結成 50 周年を迎えた。農民組織は、戦後間もない混乱期に、農地解放や農村の民主化、食糧増産など喫緊の課題に直面する中で、1945 (昭和 20) 年 12 月に「北海道農村建設連盟」を設立し、1946 (昭和 21) 年 10 月には、「北海道農民同盟協議会」の結成を経て、1947 (昭和 22) 年 6 月 30 日、「北海道農民同盟」を結成した。

その後、地区組織再編成のため離脱した地域の組織再統一による「全北海道農民連盟」が 1961 (昭和 36) 年 9 月に再発足。そして、別組織との再統一の努力が続けられ、農村の民主化、農民の社会的・経済的地位の向上などの旗印のもと、1974 (昭和 49) 年 3 月に、8 地区<天北、上川、北見、十勝、空知、石狩、後志、胆振>で「北海道農民連盟」が発足した。(1975 年に道南地区、1978 年に釧根地区が加盟、2013 年胆振地区が解散し、現在に至る)

こうしたもとで、これまで 1996 (平成 8) 年 11 月に農民運動 50 周年、2003 (平成 15) 年 11 月に北海道農民連盟結成 30 周年の記念事業を行ってきた経過にある。

このため、2023 年 12 月に予定している結成 50 周年記念事業の経費は、2020 年 12 月の第 6 回執行委員会において、農業を取り巻く情勢を考慮し、各地区等からの賛助金拠出は行わずに道農連の一般会計予算内で 3 年間の計画をもって財源を積み立て、記念事業に向け準備していくことを確認した。

また、繰越金を鑑み、執行委員会で事業費積立額を精査し、3年間で550万円を積み立てることとした。今後も、結成50周年の記念事業の具体化に向けて、執行委員会や記念誌編集委員会等での協議を重ね、今年12月の全道委員長会議と併用して行う結成50周年記念式典、記念講演、記念誌の発行、祝賀会などの事業内容や事業経費支出について検討していくこととする。

我々組織は諸先輩から引き継いだ礎を基に、現場主義の運動体として、具体的に「食料自給率向上」、「食料安全保障での国家責務の明確化」、「担い手不足対策」、「農業生産基盤の強化」、「自然災害に強い生産基盤」、「多面的機能の価値評価」、「家族農業への施策の重点化」などの課題や、新たな事業分野として「輸出の促進」、「食品産業・ベンチャー企業等との連携」、「スマート農業・デジタル政策の推進」などのほか、政府が進めている「基本法の改正」、「食料安全保障の確立」に向けての予算を含めた対策を進めていくこととする。なお、対策の具体化においては、執行委員会や業態別での運動提起を確認し、実現のために盟友一丸となって運動を強化していく。

道農連は、多くの単組及び地区組織の歴史の礎を糧とし、張り詰めた緊張感を運動の原点として、多様な課題に全力で取り組んでいく所存である。一方、我が国の人口減少は歯止めが効かず、盟友の減少も大きな課題となっていることから、組織の存続をかけて英知を絞り、農業情勢を的確に捉え、効果的な運動を推し進めていくこととする。

盟友の皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

## 2. 運動の基本理念

以上の根本的な課題の下で本連盟は、農民運動の原点である「農民の意志に基づき、農民の社会的・経済的地位の向上を目指し、農民の力を結集する」を基本に、現在直面している基本的な問題と新たな問題などに対応した幅広い組織運動が急務と考える。

特に、世界情勢を鑑み食料安全保障の原点に立ち返り、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の意図している施策の実現を求め、国内生産基盤の確立や食料自給率の向上など、組織運動の強化を図っていくこととする。

このため、国民の理解を深め、都市と農村など多様な共生・共存、絆が重要と考えることから、組織の中長期的な運動の基本理念を次の通り定めることとする。

世界情勢を的確に捉えた基本法理念の実効性を求め、  
多様な農業情勢に対応した運動の強化と総意(創意)を生かし、  
組織の体制強化と国民合意を図り「真の農政改革」実現を目指す

### 3. 具体的な運動の3大目標

持続可能な農業生産と農村社会の維持を担っているのが、生産現場の最前線に立つ家族農業であり、地域に根ざした農業法人である。

この「多様な農業形態を守り育てる」視点から、具体的な運動の3大目標を次の通り定める。

1. 経済効率の大型貿易協定に対峙し、食糧主権と多様な農業の共存を確立する闘い
2. 将来に渡り持続可能な農業・農村の発展を図る「真の農政改革」実現を目指す闘い
3. 国民合意形成の構築のもと、多様な共生社会による命と暮らし、平和を守る闘い

具体的な運動では、以下のとおりとする。

#### 1. 経済効率の大型貿易協定に対峙し、食糧主権と多様な農業の共存を確立する闘い

- (1) TPP、EPA・FTA、日米貿易協定、RCEPやWTOが目指す食と農の画一化（グローバル化）に対抗する国民世論の形成と国際連帯の強化
- (2) 国の安全保障と国民の生命を守る「食糧主権」の確立、多様な農業の共存による飢餓撲滅や地球温暖化防止などに向けた国際ルールの確立
- (3) 多国籍企業の利益追求、経済効率性重視など新自由主義に偏重した経済・貿易政策の見直し、外需主導の競争社会から内需拡大の共生社会への転換

#### 2. 将来に渡り持続可能な農業・農村の発展を図る「真の農政改革」実現を目指す闘い

- (1) 食料・農業・農村の持続的発展を図る家族農業を基本に多様な農業の育成・支援
  - ① 経済効率優先の官邸主導農政から、農の「持続可能性」を発揮する農政への転換
- (2) 重要農畜産物の安定供給と再生産確保を図るための基礎的な直接支払制度の確立
  - ① 重要農畜産物の恒常的な赤字分を補填する「作物別支払」の創設
- (3) 国民の共有財産で多面的機能の源泉の農地に対する基礎的な直接支払制度の確立
  - ① 農村環境の向上や農業資源の保全に向けた共同した取組を条件（クロス・コンプライアンス）とする「多面的機能固定支払」の創設
- (4) 地域の主体性や独自性が発揮できる地域創生の確立
  - ① 農村の地域活性化政策の確立、都市と地方の格差の是正
  - ② 快適で住みやすい生活環境整備、安心して暮らせる農村振興・地域社会の実現

#### 3. 国民合意形成の構築のもと、多様な共生社会による命と暮らし、平和を守る闘い

- (1) 消費税率の見直し及び不公平税制の是正、医療・年金・福祉政策の充実強化
- (2) 国民が安心して暮らせる食料・水・環境・エネルギー政策の確立
- (3) 国民のいのちと暮らしを守る政治の実現と農民政治力の結集
  - ① 北海道農民政治力会議との連携強化（農民代表、農業・農村の理解者の拡大）

### Ⅲ. 2023年度の課題と対策

農業情勢をめぐっては、3年を経過したコロナ禍の影響が依然として続いており、農畜産物の需要減少による米や砂糖、乳製品などの在庫滞留と価格が低迷している一方、昨年2月のロシアのウクライナ侵攻等による燃油、肥料、飼料などの生産資材や穀物の価格高騰などで、輸入依存の高い我が国の食料の安定供給が危機的な環境下にある。

そうした情勢から、今年の重要課題は食料安全保障の強化の具体化を図る食料・農業・農村基本法の見直しが焦点であり、2024年の通常国会への法案提出に向けて早ければ6月中にも改正案の大枠がまとめられる。昨年末に政府が策定した「食料安全保障強化政策大綱」では、穀物や生産資材の自給化に向けた農業の構造転換の実現やスマート農業などの成長産業化、農林水産業のグリーン化などを示し、農水省内においては、昨年9月から基本法の検証作業が進められている。

このため、岸田政権に対しては、これまで進めてきた競争と市場原理を強いる大規模・企業的農業優先の新自由主義農政を転換し、将来にわたり持続可能な農業の発展を図る「真の農政改革」実現に向けて、生産者の意見を十分に聞く現場に寄り添った農政が進められるよう、運動を展開していかなければならない。特に、基本法の見直しでは、国民の食料を安定的に合理的な価格で供給する食料安全保障の考えを基本とし、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や備蓄制度の強化など総合的な政策の確立を求める必要がある。

一方、国際貿易交渉では、コロナ禍や米国の中間選挙などで大きな動きがないものの、バイデン米国大統領が日米貿易協定の第2段階の交渉（追加交渉）をより進めるのか、TPP11に中国などが加盟できるのか、中国に対抗して新たに発足したIPEFがどのような進展を目指すのか、今後の動きを見極めながら運動展開が必要である。特に、農産物の輸入量が多い中国・韓国との動きを注視するとともに、貿易協定の発効後の影響を十分に検証し、国内対策の充実・強化を求めていかなければならない。

併せて、2021年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」の具体化では、昨年の通常国会で法案が成立し、各都道府県において環境負荷低減に向けた基本計画の策定が求められているなか、北海道は滋賀県に次いで2番目に早く基本計画を策定した。同計画では、クリーン農業や2050年までに道内の温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」等の取組みを基本に、環境保全型農業や温室効果ガスの排出量の削減、YES!clean農産物等の流通及び消費の取組みも促進するとしている。

このため、組織としても、関連事業内容の精査を図りながら、SDGsや環境負荷軽減の取組みへの支援とともに、所得確保が図られる政策を求めていく必要がある。

また、本年は道農連が結成されてから50周年を迎えることから、更なる組織運動と体制強化に向けて、次世代への啓蒙を図る運動とともに、各地区・市町村組織の連携を強化しなければならない。

**『食料安全保障の強化に向けて、  
世界情勢を踏まえた食料自給率の向上を目指し、  
再生産可能な直接支払制度の確立を求める運動』**

# 1. 重点課題と対策項目

## 1. 食料・農業・農村基本法の見直しと食料安全保障の強化

- (1) 現行基本法の基本理念の堅持、持続可能な農業の維持・発展に向けた見直し
- (2) 産業政策と地域政策の車の両輪とする位置付け堅持と農村地域の発展を図る地域政策の充実・強化
- (3) 食料自給率向上を図る生産努力目標達成に向けた実効性確保、国内農業の基盤強化、食料安全保障予算の確保
- (4) 燃油・肥料・飼料など資材費高騰対策の強化と生産資材の安定確保、コロナ禍に対応した支援策の継続
- (5) 農畜産物の消費拡大対策の強化、ODA（政府開発援助）を通じた支援と農畜産物の備蓄制度の強化
- (6) 物価高騰等を反映した再生産可能な所得政策、合理的な農畜産物の価格形成

## 2. 適正な国境措置の確保と国際貿易交渉対策の強化

- (1) 国際貿易交渉における適正な国境措置・国内支持の堅持
- (2) IPEF（インド太平洋経済枠組み）における関税交渉の除外
- (3) 日米貿易協定の第2段階交渉（追加交渉）や各国とのEPA/FTA交渉に対する重要農畜産物関税撤廃・削減の除外
- (4) TPP11など国際貿易協定発効後の影響検証と国内政策の拡充強化、RCEP発効による農業への影響試算の実施
- (5) 食糧主権、多様な農業の共存を目指す新たな貿易ルールの確立

## 3. 「真の農政改革」政策提言の実現運動の推進

- (1) 中長期的な視点に立った政策提言「真の農政改革」の盟友への啓蒙対策
- (2) 多面的機能価値を評価する直接支払制度の創設
- (3) みどりの食料システム戦略に沿った環境負荷軽減の取組みへの政策支援強化
- (4) 重要農畜産物の再生産と所得を確保する基礎的な直接支払制度の確立
- (5) セーフティネット機能が発揮される多様な経営安定対策の拡充・強化
- (6) 道民、国民など各層や道内関係団体等の連携による国民合意形成の構築

## 4. 官邸主導農政からの転換、生産現場の視点に立った農政の確立

- (1) 経済効率・競争優先の新自由主義型農政からの転換
- (2) 持続可能な農業・農村社会を守り育てる農政の確立
- (3) 食料・農業・農村基本計画の実効性を確保する施策の充実
  - ① 農業の持続的発展を目指す家族農業など多様な農業への施策の重点化
  - ② 産業政策とバランスの取れた農村の維持・存続を図る地域政策の拡充強化
- (4) 自己改革を尊重する農協改革の推進とともに、信用・共済事業など地域を支える総合農協の維持に向けたJAグループとの連携強化・運動展開

## 5. 生産者の声が反映される政策実現に向けた農民政治力の結集

- (1) 生産現場の意見を反映させる農民政治力の結集対策
- (2) 組織の政策実現に向けた議員との連携強化

## 2. 政策別の課題と対策

### 食料・生産政策の課題と対策

#### 1. 食糧主権の尊重と重要農畜産物の適正な国境措置の確保

- (1) 食糧主権の尊重、多様な農業の共存、適正な国境措置の確保など新たな貿易ルールの確立
- (2) IPEFの関税交渉の除外、日米貿易協定の第2段階の交渉（追加交渉）における農畜産物の対象除外、植物検疫検査など非関税障壁の堅持
- (3) 各国とのEPA／FTA交渉の農畜産物関税撤廃・削減の反対
- (4) TPP11、日米貿易協定、RCEPなど貿易協定発効後の的確な影響検証と国内政策の拡充・強化対策、再協議による協定の見直しと米国枠の撤廃
- (5) 農業における国家貿易制度等の堅持と食料安全保障政策の確立
- (6) 労働者、市民、消費者などNGO（非政府組織）運動等との連携強化

#### 2. 持続可能な農業の維持・発展を図る食料・農業・農村基本法の見直しなど

- (1) 食料・農業・農村基本法の基本理念堅持と食料安全保障の強化への予算確保
- (2) 国内農業の潜在生産力の発揮、食料自給率向上を図る基本計画の実効性確保
- (3) 農業生産基盤の強化や水利施設等の保安全管理による食料自給力体制の向上
- (4) 物価高騰等を反映した所得確保、合理的な農畜産物の価格形成等
- (5) コロナ禍で落ち込んだ需要喚起・回復対策の強化及び需給・価格安定対策
- (6) 国産優良種子の安定供給、品種開発等への地方財政措置の拡充
- (7) 協同組合の目的である相互扶助の精神を堅持し、営農継続や地域のコミュニティなど重要な役割を維持する農協改革の推進

#### 3. 環境保全型農業の推進、食の安全・安心の確保と地産地消運動の展開

- (1) 自然循環機能の増進など環境保全型農業に対する直接支払制度の拡充など
  - ①環境保全型農業直接支払交付金の要件改善と環境負荷軽減への取組み追加
  - ②耕畜連携の強化、完熟堆肥の製造・運搬・投入等に対する政策支援の充実
- (2) 食の安全・安心の確保に向けた体制整備など制度の理解と啓蒙
  - ①国産農畜産物の安全・安心体制の強化、GAPや有機JASへの制度理解と啓蒙
  - ②輸入農畜産物等の防疫検査・監視の強化、グリホサートなど残留農薬基準の厳格化、外食産業等の原料原産地表示の義務化
  - ③GM表示強化、GM道条例の堅持及びGMOフリーゾーン（栽培拒否）運動の推進
  - ④ゲノム編集食品の安全性審査、環境影響評価、表示などの義務化
- (3) 地産地消運動及び農業6次産業化の推進など
  - ①地域の農産品のブランド化を進める地理的表示保護（GI）制度の活用推進
  - ②朝市、直売をはじめ、農家レストラン・民宿に対する政策支援の体制強化
  - ③農商工連携の強化による農畜産物の高付加価値化と地域の活性化
  - ④消費者・市民団体と連携した食農教育の強化、地産地消運動などの促進

## 農業経営政策の課題と対策

### 1. 持続可能な農業経営の安定を図る「真の農政改革」の実現など

- (1) 重要農産物の再生産と所得が確保される経営所得安定対策の充実・強化
- (2) 補償限度額の引き上げや支払率の撤廃など収入保険制度の充実・改善
- (3) 収入減少影響緩和対策及び農業共済制度の堅持と予算確保
- (4) 水田活用や産地交付金の予算確保など地域作物・農業の支援策の強化
- (5) 酪農・畜産への所得補償及び直接支払政策の確立、野菜の価格安定制度の堅持
- (6) 長期化するコロナ禍に対応した経営継続補助金の拡充など支援策の強化

### 2. 農地政策、農業基盤整備事業の低コスト化対策

- (1) 優良農地の総量確保や耕作放棄地の解消など農地政策の推進
  - ① 耕作者主義など農地法の根幹堅持、農地の転用規制と監視・権限の強化
  - ② 一般株式会社の農地取得反対、人・農地プランに基づく地域計画策定への支援
  - ③ 相続税の基礎控除額など大幅引き下げに伴う農地分散の防止対策
- (2) 農業基盤整備事業の推進と低コスト化、土地改良事業負担金等の償還軽減対策
- (3) 自力施工など簡易な暗渠排水及び区画整理の促進、頻発する自然災害に対応した基盤整備の強化など防災・減災対策への支援
- (4) 北海道の実態に即した農地中間管理機構の見直しと予算確保など

### 3. 担い手の育成・確保や産地の体質強化対策、農業経営対策

- (1) 農業後継者や新規就農者への支援など担い手の育成・確保
  - ① 新規就農育成総合対策における予算の確保と後継者対策等の拡充強化
  - ② 地域の多様な担い手の育成・確保に対する農地・金融などの政策支援の拡充
  - ③ 担い手に対する支援や経営継承（法人・個人向け）に関わる税制対策の推進
- (2) ヘルパー、コントラクター等農作業受委託組織の育成など労働力確保等対策
  - ① 酪農ヘルパー人材育成対策強化、楽酪GO事業などの充実対策
  - ② 働き方改革に対応した農業労働力の人材確保、ICT技術活用など作業の効率・省力化対策、スマート農業推進への農家負担の軽減対策
- (3) 産地生産基盤パワーアップや畜産クラスターの要件緩和など事業の改善対策
- (4) 負債整理関係資金等の金利負担軽減、経営再建農家を支援する経営対策の構築

## 農村地域政策の課題と対策

### 1. 多面的機能支払や中山間地域等直接支払の拡充・強化

- (1) 日本型直接支払や農村整備など地域政策を強化する基本計画の実効性確保
- (2) 多面的機能支払（農地維持支払・資源向上支払）の改善・充実
  - ① 農地維持支払の多面的機能の価値評価に基づく直接支払としての位置付け、全額国費負担、全国一律の交付単価

- ②円滑に取り組める共同活動メニューの多様化など資源向上支払の制度改善
- ③資源向上支払の農地・水保全管理支払における新たな取組メニューの周知・活用
- (3) 生産条件格差を補填する政策目的に沿った中山間地域等直接支払制度の拡充

## 2. 農山村の再生と地域資源の活用、地方分権、財政基盤の強化による地方自治確立

- (1) 地方分権政策の推進を図る地域振興政策の確立
  - ①国の責務による地方財政基盤の強化、地方自治の確立、
  - ②農村の基礎的なインフラ整備や買物難民の解消など生活環境整備の推進、教育・医療・福祉・介護の拡充など定住条件の確保等
  - ③エゾ鹿など有害鳥獣による農作物被害対策の拡充強化
- (2) 農村地域資源等の有効活用による環境保全活動の推進
  - ①地域の有機質資源を活用した地域循環システムへの支援措置
  - ②水力・風力、太陽光やバイオガスなど自然再生エネルギーの活用推進
- (3) JRの地方路線の廃止反対、住民の足となる地域の交通網の整備促進
- (4) 脱原発運動の推進、核廃棄物等の農村への持ち込み反対、米軍実弾演習反対等

## 税・生産資材の課題と対策

### 1. 農業関係諸税対策の推進

- (1) 軽減税率制度の見直しとインボイス制度への対応
- (2) 生産現場の意見を踏まえた農業関連の税制改正対策の強化、大企業優遇税制など不公平税制の是正、所得税・贈与税・固定資産税などの課税負担の軽減
- (3) 免税軽油制度の恒久化、農業に密接不可分な冬期農作業における軽油免税対策
- (4) 農業経営基盤強化準備金制度の継続と改善
- (5) みどり投資促進税の情報周知と対応強化
- (6) 農業生産や経営実態等に関する税関連資料の収集・分析、活用方法の強化など
- (7) 北海道農業青色申告会(支部)への参画による国税局(税務署)及び北海道税理士会との調整強化
- (8) 簿記記帳、青色申告、税制に関する講習や情報提供による農業経営の向上等
- (9) 円滑な税申告に向けた早期の情報周知の徹底

### 2. 農業生産資材対策の推進

- (1) 肥料・燃油などの資材高騰対策の強化と生産資材価格の引き下げ対策
- (2) 備蓄制度の確立、国内資源の有効活用など肥料・農薬など生産資材の安定供給体制の確保
- (3) 肥料・飼料価格高騰時における経営安定緊急対策(購入負担軽減、販売価格への転嫁等)の制度化の検討